平 成 ２３ 年 度

伊東市行財政改革大綱実施計画実施状況

伊　東　市

目　　次

Ⅰ　平成２３年度 伊東市行財政改革大綱実施計画の実施状況（概要）

１　計画期間中の成果　・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　具体的方策別 実施率　・・・・・・・・・・・・・　１

３　具体的方策別 実施状況　・・・・・・・・・・・・・　２

≪参考≫ 達成度について　・・・・・・・・・・・・・・・　４

Ⅱ　平成２３年度実施状況

１　事務事業の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・　５

２　組織・機構の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・　１８

３　定員管理・給与の適正化　・・・・・・・・・・・・・　２１

４　職員の能力開発の推進・人材の育成　・・・・・・　２４

５　高度情報化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・　２８

６　財政の健全化　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

７　市民参画のまちづくり　・・・・・・・・・・・・・　４４

８　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９

Ⅰ 平成23年度 伊東市行財政改革大綱実施計画の実施状況（概要）

平成１７年度から平成２３年度までを計画期間としていた「伊東市行財政改革大綱」の実施状況は、１０８項目中、９４項目を実施し、実施率は８７．０％となりました。

現在実施中の取組や、実施に至っていない取組については、今後も伊東市公共経営改革大綱や第九次基本計画の実施計画等にて進捗管理を行い、引き続き推進してまいります。

１ 計画期間中の成果

計画期間中の８年間、行財政改革を最重要施策の一つとして位置づけ、市民の立場に立った行政運営を行う**「現場主義」**、目的やその成果を明確にした施策を行う**「目的指向」**、職員の**「意識改革」**の三つの考え方に基づいた**「伊東市（I.T.O)システム」**を構築してきました。

また、行政（施策）の目的、目的達成のための手段、達成度合いを明確にし、**ＰＤＣＡマネジメントサイクル**※を実行し、効率的かつ良質な行政サービスの提供を推進してまいりました。

これらの行政運営の改革や、大綱に記載されている取組を推進したことにより、本市の長年懸案事項であった新病院の建設や環境美化センターの改良工事に着手することができました。

【主な成果指標】

	平成１７年度	平成２３年度	成果
職員数	８３５人 (H17.4.1現在)	７２８人 (H24.4.1現在)	１０７人減
人件費 （普通会計）	69億9,570万円	55億6,544万円	14億3,026万円減
財政調整基金残高	9,822万円	17億7,866万円	16億8,044万円増
地方債残高 （普通会計）	260億2,846万円	233億3,358万円	26億9,488万円減

※PDCAマネジメントサイクル … 計画を作成(Plan)し、それを実行(Do)し、その結果を点検・評価(Check)し、不都合な点を改善(Action)した上で、さらに元の計画に反映させる。このプロセスを繰り返すことで、継続的に行政サービスの質の向上を目指すシステムのこと

２ 具体的方策別 実施率

（　　）内は前年度数値

具体的方策	計画数 ①		実施計画数 ②＝A+B＋C		実施率（%） ②/①	
1　事務事業の見直し	28	(24)	25	(18)	89.3%	(75.0%)
2　組織・機構の見直し	5	(5)	3	(3)	60.0%	(60.0%)
3　定員管理・給与の適正化	6	(5)	6	(5)	100.0%	(100.0%)
4　職員の能力開発の推進・人材の育成	10	(10)	8	(6)	80.0%	(60.0%)
5　高度情報化の推進	10	(10)	7	(7)	70.0%	(70.0%)
6　財政の健全化	21	(21)	19	(18)	90.5%	(85.7%)
7　市民参画のまちづくり	11	(11)	10	(10)	90.9%	(90.9%)
8　その他	17	(17)	16	(16)	94.1%	(94.1%)
全　体	108	(103)	94	(83)	87.0%	(80.6%)

※　実施計画数はＡ「完了・達成」とＢ「実施中（達成度70%以上）」とＣ「実施中（達成度70%未満）」の合計

３ 具体的方策別 実施状況

【達成度】
Ａ　目標（取組事項）を完了もしくは達成し、継続して実施中（達成度100%）
Ｂ　目標（取組事項）の完了・達成に向け実施中（達成度70%以上）
Ｃ　取組事項を実施中だが、完了・達成に向けて更なる努力が必要 ･(達成度70%未満）
Ｄ　取組実施に向け検討中
Ｅ　取組実施に向け検討しているが進展がない
Ｆ　未検討
Ｇ　取下げ、導入見送り

具体的方策	取組項目	計画数	A	B	C	D	E	F	G
１ 事務事業の見直し	(1) 行政評価の推進	2	1	1					
	(2) 新たな行政手法の検討	1	1						
	(3) 権限移譲への的確な対応	1	1						
	(4) 民間委託の推進	12	6	1	2	2		1	
	(5) 委託方法の見直し	2	1		1				
	(6) 補助事業（補助金）の見直し	2	1	1					
	(7) 広域行政の推進	2		1	1				
	(8) 既存施設の有効活用	1			1				
	(9) 競輪事業の活性化	5	1	3	1				
	実　施　計　画　項　目　数	28	12	7	6	2	0	1	0
２ 組織・機構の見直し	(1) 簡素で効率的な組織・機構づくり	3	1			2			
	(2) 庁内プロジェクトチームの設置・活用	1	1						
	(3) 全庁的な応援体制の強化	1	1						
	実　施　計　画　項　目　数	5	3	0	0	2	0	0	0
３ 定員管理・給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	1	1						
	(2) 給与等の適正化	3	2		1				
	(3) 能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討	2			2				
	実　施　計　画　項　目　数	6	3	0	3	0	0	0	0
４ 職員の能力開発の推進・人材の育成	(1) 能力開発の推進	5	3		1	1			
	(2) 人材の育成	3			2	1			
	(3) 人事異動制度の見直し	2	1		1				
	実　施　計　画　項　目　数	10	4	0	4	2	0	0	0
５ 高度情報化の推進	(1) 行政の情報化の推進	7	3		1	1	2		
	(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進	3	1	2					
	実　施　計　画　項　目　数	10	4	2	1	1	2	0	0

具体的方策	取組項目	計画数	A	B	C	D	E	F	G
6 財政の健全化	(1) 健全な財政運営の推進	5	3	2					
	(2) 新たな財源の涵養策の検討	1			1				
	(3) 国・県等の補助制度の有効活用	1		1					
	(4) 滞納対策等の強化・推進	7		5	2				
	(5) 税等の納付方法の検討	3	1	1		1			
	(6) 使用料・手数料の見直し	2			1		1		
	(7) 日常業務における経費の節減	1		1					
	(8) 財政情報の公表	1	1						
	実施計画項目数	21	5	10	4	1	1	0	0
7 市民参画のまちづくり	(1) 市民参画のしやすい体制づくり	3		3					
	(2) 市民の声の反映	3	1	1		1			
	(3) まちづくりボランティアの育成	2		1	1				
	(4) 情報公開の推進	2		2					
	(5) 市政情報の提供	1	1						
	実施計画項目数	11	2	7	1	1	0	0	0
8 その他	(1) 観光事業の活性化	4		4					
	(2) 健康保養地づくりの推進	2		2					
	(3) 介護予防の推進	3	1	2					
	(4) 中心市街地の活性化	3	1	1		1			
	(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進	1			1				
	(6) 災害に強いまちづくりの推進	1	1						
	(7) 環境保全への取組の強化	1		1					
	(8) 振興公社のあり方の検討	1			1				
	(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進	1		1					
	実施計画項目数	17	3	11	2	1	0	0	0
実施計画項目合計		108	36	37	21	10	3	1	0

≪ 参　考 ≫

達成度について

達成度	状　　況
A	目標（取組事項）を完了もしくは達成し継続して実施中（達成度100%）
B	目標（取組事項）の完了・達成に向け実施中（達成度70%以上）
C	取組事項を実施中だが、完了・達成に向けて更なる努力が必要 （達成度70%未満）
D	取組実施に向け検討中
E	取組実施に向け検討しているが進展がない
F	未検討
G	取下げ、導入見送り

Ⅱ 平成２３年度実施状況

１　事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を生む事務事業の推進を目指し、簡素・効率化を図る。

(1)　行政評価の推進

1	取組事項	**行政評価制度の運用**	目　標	**目的指向体系表の目標の期限内達成**
	内容	基本計画における事務事業・施策を評価し、その進行を管理する総合計画進行管理（評価）システムにより、効果的・効率的な事務事業の執行を図るとともに説明責任を果たす。 平成18年度から導入した目的指向体系表による評価を行い、ＰＤＣＡマネジメントサイクルを確立することで目的指向の視点で施策の評価を実施する。		
	実施年度	17：総合計画進行管理→ ●評価 ●公表 18：目的指向体系表による事業評価→ ●評価 ●公表 19：●評価 ●公表 20：●評価 ●公表 21：●評価 ●公表 22：目的指向の視点を取り入れた総合計画の策定→ 23：基本計画の進行管理→		
	これまでの実績・成果	平成18年度から導入した目的指向体系表により、各事業の評価及びＰＤＣＡマネジメントサイクルを確立し、効果的・効率的な業務執行を推進してきた。 平成23年度からは、第九次基本計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）の実施計画を目的指向体系表と位置づけ、総合計画・基本計画と目的指向体系表との関係性を明確にし、各施策の推進を図った。		達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-1）及び第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**各課ヒアリングの実施**	目　標	**毎年度１０月まで（戦略事業会議）に事務事業見直し案を提示**
	内容	基本計画において体系化された諸施策を計画的・効率的に推進するため、評価対象となっている事業などについて、事務事業の集中見直し（サマーレビュー）、戦略事業会議を行い、新たな事業展開を構築し、新年度予算への反映や事業計画の見直し等につなげる。		
	実施年度	17：●ヒアリング 18：●ｻﾏｰﾚﾋﾞｭｰ ●戦略事業会議 19：●ｻﾏｰﾚﾋﾞｭｰ ●戦略事業会議 20：●ｻﾏｰﾚﾋﾞｭｰ ●戦略事業会議 21：●ｻﾏｰﾚﾋﾞｭｰ ●戦略事業会議 22：●ｻﾏｰﾚﾋﾞｭｰ ●戦略事業会議 23：●ｻﾏｰﾚﾋﾞｭｰ ●戦略事業会議		
	これまでの実績・成果	平成18年度からサマーレビュー（事務事業の集中見直し）を実施し、平成23年度までに4,186,448千円の見直しを図った。見直した金額を財源として、平成19年度から平成23年度までに、様々な行政ニーズに対応するための新規事業（382事業）・重点化事業（353事業）・拡充事業（50事業）を実施した。 【サマーレビューの成果（サマーレビューによる見直し額）】 18年度　972,099千円　19年度　1,494,733千円　20年度　361,156千円 21年度　323,867千円　22年度　496,021千円　23年度　538,572千円		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-1）及び第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

(2)　新たな行政手法の検討

1	取組事項	**環境マネジメントシステムの推進**	目　標	**市の事務事業から排出される温室効果ガスを基準年(平成11年)比６%削減**
	内容	環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）として、伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画を推進し、温室効果ガスの排出を抑制する。		
	実施年度	17：調査・研究　IS014001導入見送 →● 18～21：環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の推進 → 22～23：環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の推進 →		
	これまでの実績・成果	環境マネジメントシステムとして、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画をＰＤＣＡサイクルで進行管理し、市の事務事業から発生する温室効果ガスを削減し、環境負荷の低減を図った。 【削減率】平成２３年度ＣＯ２排出量　７，２７６ｔ（対基準年度比－１２．９%） ※ 基準年度（平成１１年度）ＣＯ２排出量８，３５４ｔ		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：環境課
今後の対応		第九次基本計画実施計画（2－7）にて取組みを継続する		

2	取組事項	**ＰＦＩ制度の調査・研究**	目　標	**取り下げ（平成２１年度）**
	内容	事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目的としたＰＦＩ制度を調査・研究し、指定管理者制度との比較を踏まえ、公共施設等の整備に民間資金等の活用を図る。		
	実施年度	17～20：研究・指定管理者制度との比較 → 21：取り下げ ●→		
	取り下げまでの経過	ＰＦＩ制度の導入については、日本ＰＦＩ協会に加盟し全国の先進事例の情報を受けるなど、引き続き、調査・研究を行っているが、平成17年度から指定管理者制度が導入されたこともあり、ＰＦＩ制度の導入実績は無く、当面の間、ＰＦＩ制度を導入する予定もないことから、取組事項としては取り下げる。ただし、今後も必要に応じて調査等を行っていく。		達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：行政経営課

(3)　権限移譲への的確な対応

1	取組事項	**権限移譲への的確な対応**	目　標	**静岡県権限移譲計画の適正執行**
	内容	静岡県の「権限移譲推進計画」等に基づく権限移譲に的確に対応するため、業務分担を見直す中で、業務の効率化を推進する。		
	実施年度	17～18：継　続　実　施 → 19～21：静岡県第4次権限移譲計画等に基づく移譲事務の実施 → 22：新たな法律の施行等に基づく移譲事務の実施 → 23：「ふじのくに権限移譲計画」等に基づく移譲事務の実施 →		
	これまでの実績・成果	静岡県の「権限移譲推進計画」等に基づき、権限移譲事務に対し的確に対応してきた。平成23年度は、権限移譲事務のほか、「地域主権一括法」による事務の移譲・条例の改正等にも的確に対応してきたが、今後も多くの事務の移譲が予定されているため、各課において移譲に向けた準備を進めていく。 【新たな権限移譲事務の件数】 18年度 16法令138事務　19年度 6法令18事務　20年度 2法令17事務 21年度 3法令 15事務　22年度 4法令16事務　23年度 5法令15事務		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：行政経営課
今後の対応		第九次基本計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	わかりやすい情報の提供	目　標	7-(5)-1へ統合（平成21年度）
	内容	権限移譲に伴う制度の変更や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう・ホームページ・有線放送・コミュニティFM放送等を通じ、市民に周知を図る。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施　→　統合 ●		
	これまでの実績・成果	さまざまな制度の改正や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう、ホームページ、有線放送、コミュニティＦＭ放送などを通じ、市民に周知を図った。 市ホームページでは、「市長の部屋」のコーナーを設け、現場主義を掲げる市長自らのトップセールスの行動を紹介した。 同報無線、災害情報、火災情報をメールマガジンで配信した。	達成度 21年度：B 22年度：－ 担当課：市長公室課	

(4)　民間委託の推進

1	取組事項	清掃業務の民間委託	目　標	平成２３年度方向性決定
	内容	清掃業務（ごみ収集等）の民間委託については、市民サービス、職員の身分上の問題などの多方面の検討を行い、推進する。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調査・検討 →　● 計画決定　実施に向けて調整 → 22　23 実施に向けて調整 →　実施に向けて調整 →　● 伊東市職種変更制度に関する要綱制定		
	これまでの実績・成果	市民サービスの向上と財政支出の抑制のため組織のスリム化を図り、効率的な業務体制作りを進めていくという方針を踏まえ、これまで収集業務を一部民間委託した場合の委託料を積算し、正規職員の人件費と当該委託料を比較するなど、調査、研究を行ってきたが、職種変更制度が確立していなかったことなどから民間委託が進まなかった。 今後、当該制度が確立したことで、任用替えを進め、一部民間委託化の実施も視野に入れ検討していく。	達成度 22年度：D 23年度：D 担当課：環境課	
今後の対応	伊東市公共経営改革大綱（4-4）にて取組の進捗を図る			

2	取組事項	**中学校給食のあり方**	目　標	**平成２３年度までに今後の方針決定**
	内容	伊東市教育問題懇話会から答申された「伊東市立中学校給食のあり方について」を踏まえ、委員会を設置し、推進する。		
	実施年度	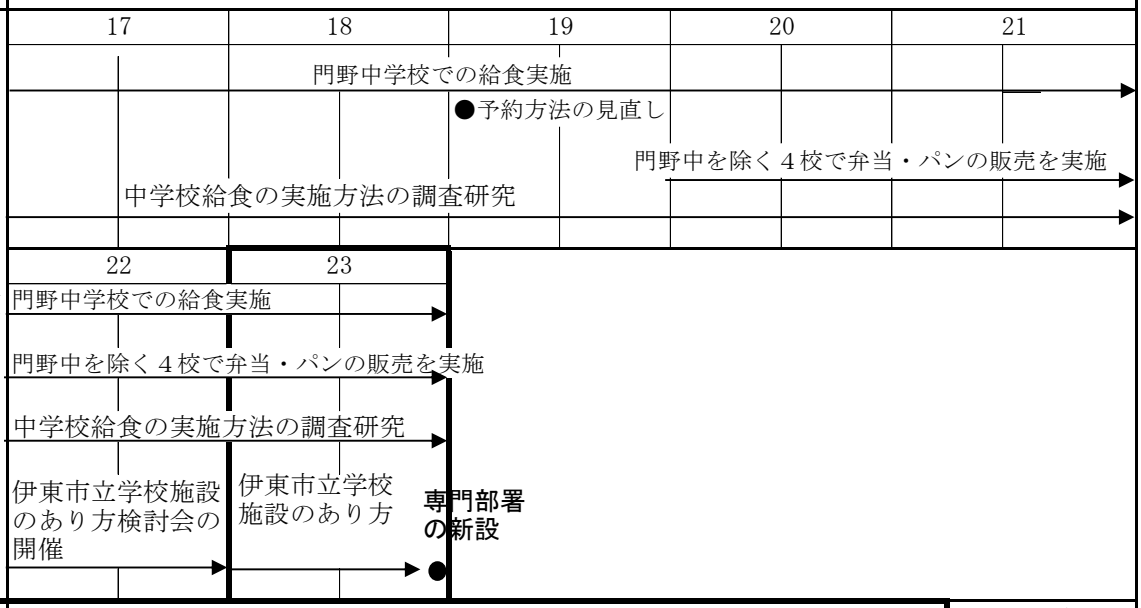		
	これまでの実績・成果	・保護者、学校関係者等で構成する「小中学校施設管理のあり方検討会」を平成22年度から引き続き開催した。会議では給食施設の整備に係る試算と整備方法をテーマに、意見交換を図った。 ・学校給食のあり方の検討を含めた重要施策を担当する部署を新たに設置（平成２４年度から）することで、更なる検討に向けた基盤体制を構築した。 ・当該部署が中心となって今後の方針を決定していく。	達成度 22年度：D 23年度：D 担当課：教育総務課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-5）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**小学校給食の民間委託**	目　標	**平成２３年度までに今後の方針決定**
	内容	小学校給食の民間委託については、職員（調理員）の動向を踏まえた中で、総合的に検討を行い、委託を推進する。		
	実施年度			
	これまでの実績・成果	・保護者、学校関係者等で構成する「小中学校施設管理のあり方検討会」を平成22年度から引き続き開催した。会議では給食施設の整備に係る試算と整備方法をテーマに、意見交換を図った。 ・学校給食のあり方の検討を含めた重要施策を担当する部署を新たに設置（平成２４年度から）することで、更なる検討に向けた基盤体制を構築した。 ・当該部署が中心となって今後の方針を決定していく。	達成度 22年度：D 23年度：C 担当課：教育総務課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-4）（4-5）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**保育園の民間委託**	目　標	**富士見保育園　平成２４年度以降実施予定**
	内容	富戸保育園は、平成２１年度に運営を指定管理者に移行し、湯川保育園は平成２２年４月に指定管理へ移行する予定である。富士見保育園については、富戸保育園、湯川保育園の指定管理者の運営状況を検証し、実施について検討を行う。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 富戸保育園：受託者の選定 → 移行準備 → 指定管理者運用 湯川保育園：受託者の選定 → 移行準備 → 指定管理者制度導入の検証・検討 富士見保育園：指定管理者制度導入の検証・検討 → 22：指定管理者運用 → / 指定管理者運用 → / 指定管理者制度導入の検証・検討 → 23：● 伊豆栄光富戸保育園設置認可 → / 指定管理者運用 → / 指定管理者制度導入の検証・検討 →		
	これまでの実績・成果	・平成２１年度に伊東市立富戸保育園を、平成２２年度に伊東市立湯川保育園を指定管理者とし、それぞれ２年間の指定管理者期間を経て、平成２３年度に伊豆栄光富戸保育園、平成２４年度に伊豆栄光湯川保育園が民間の保育所として設置認可され、民営化された。 ・富士見保育園の民営化については、０歳児保育を含めた多様な保育の実施に伴う施設整備が必要となり、老朽化が進んでいる施設の大規模改修を併せて今後検討していく必要がある。また、併設しているさくら保育園（障害児の児童発達支援事業所）の移転等を含めた検討も必要となる。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：幼児教育課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-4）（4-5）にて取組の進捗を図る		

5	取組事項	**児童発達支援事業所さくら保育園の民間委託**	目　標	**検討結果の取りまとめ期限：平成２４年度予定**
	内容	障害児への発達支援事業を行っているため、専門的知識や作業療法士等による療育の必要性が高まっているが、本業務の民間委託の実施について検討する。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 検討 → 22：検討 → / 検討 → 23：検討 → / 検討 →		
	これまでの実績・成果	・幼稚園・保育園等の適正配置に関する全体的な視点の中での検討が必要であり、単独での検討は行っていない。 ・さくら保育園の民間委託は、施設整備を含め、療育支援の立場からも検討を要するため、導入見送りも視野に入れながら検討していく。	達成度 22年度：F 23年度：F 担当課：幼児教育課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-4）（4-5）にて取組の進捗を図る		

6	取組事項	児童館の民間委託	目　標	達成済み（平成２１年度）
	内容	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、指定管理者制度の導入を視野に入れる中で、民間委託を推進する。なお、中央児童館は、障害者福祉センター併設のため関係課と連携を図りつつ推進する。		
	実施年度	17：環境整備→指定管理者指定→ 18：達成●→ 19：実　施　中→ 20：実　施　中→ 21：実　施　中→ 22：実　施　中→ 23：実 施 中→		
	これまでの実績・成果	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、平成18年度から平成22年度まで指定管理者による管理を実施した。平成23年度以降も指定管理者による管理を行う。 【指定管理者：社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里　指定管理委託料：12,715千円】		達成度 20年度：A 21年度：A 担当課：健康医療課

7	取組事項	下水道施設維持管理の民間委託	目　標	新たな民間委託部分を加えた第3期目（平成23年度～平成25年度）の委託契約の締結
	内容	新たな委託可能部分の調査・検討を行い、現在の下水道施設（処理場５か所、中継ポンプ場３か所、マンホールポンプ１９か所）の包括的民間委託に新たな委託部分を加えた委託契約を締結し、業務の効率化に努める。		
	実施年度	17：第１期（３年契約）包括的民間委託→ 18：→ 19：→ 20：第２期（３年契約）業務拡大による包括的民間委託を継続→ 21：→ 22：第2期(3年契約)業務拡大による包括的民間委託を継続実施→ 23：第3期(3年契約)包括的民間委託の継続実施→		
	これまでの実績・成果	平成２３年度末に荻伊豆急分譲地の管理移管により、荻・十足処理区の処理面積が著しく広がり、業務範囲も拡大されたが、節電等の独自の努力目標を掲げ、効率的な維持管理を行っている。		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：下水道課
今後の対応		今後も取り組みを継続し、業務の効率化に努める。		

8	取組事項	公用車運転業務の民間委託	目　標	経費の節減につながる委託を目指す。
	内容	業務内容や経費面等を考慮しながら、再任用、臨時職員の採用等の方法を含め検討し、推進する。		
	実施年度	17：検　討→ 18：→ 19：→ 20：実施に向けて調整→ 21：→ 22：作業員・臨時職員による対応→ 23：→		
	これまでの実績・成果	・市長車等の運転業務の民間委託については、業務が限定され非効率な面もあるため、課内の応援体制を強化しつつ、運転手兼務の作業員を配置して対応している。 ・議長車の運転業務の民間委託については、平成12年度から実施してきたが、臨時職員による対応の方がより効率的であるとの判断から、平成22年度から臨時職員による対応とした。 今後も引き続き、民間委託経費との比較を行いつつ、状況の変化に即してさらなる経費の節減が図れるよう調整していくこととする。		達成度 22年度：D 23年度：C 担当課：財政課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-4）にて取組の進捗を図る		

9	取組事項	**緑地広場維持管理の民間委託**	目　標	**達成済み（平成２１年度）**
	内容	開発行為等により帰属された緑地広場２０か所について、地域に密着する緑地広場であることから、地域住民等に維持管理の委託を推進することで、維持管理に係る経費削減ができる。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　整・実　施 → 22 23 調　整・実　施 →		
	これまでの実績・成果	開発行為に伴い市が帰属を受けた緑地広場２０か所については全て民間委託とした。 以降、開発行為により緑地広場が発生した場合は全て民間で管理することとしており、平成20年度１か所、平成21年度2か所を申請者による維持管理を行うこととした。 今後も緑地広場が発生した場合には適切に対応していく。		達成度 20年度 B 21年度 A 担当課 都市計画課

10	取組事項	**介護老人保健施設の指定管理者制度導入**	目　標	**指定期間満了までの事業継続**
	内容	平成１８年４月に、指定管理者による管理運営として介護老人保健施設「みはらし」を開所した。指定管理業務は、利用料金制とし、その収益から建設費の起債償還の一部を負担することを定めており、指定期間中、効率的かつ効果的な管理運営を継続できるよう、経営に関する協議をしていく。		
	実施年度	17 18 19 20 21 施設整備 → ● 開所 → 指定管理者選定 → ● 指定 指定管理業務 → 管理運営協議会開催（四半期ごと5月、8月、11月、2月開催） ●事業実績報告 ●事業実績報告 ●事業実績報告 22 23 指定管理業務 → ●事業実績報告 指定管理業務 → ●事業実績報告		
	これまでの実績・成果	指定管理者による管理運営が行われ、入所、デイサービスともに利用者数は増加し、23年度の入所の利用率は95.7%となっている。（22年度は94.9%） 利用者数の増に伴い、収支状況も安定的に推移し、起債償還に対する指定管理者の負担も元金償還による本格的な償還がはじまっているが、十分対応可能な経営状況となっている。		達成度 22年度 A 23年度 A 担当課 健康医療課
今後の対応		今後も取り組みを継続し、効率的かつ効果的な管理運営に努める		

11	取組事項	**公の施設の指定管理者制度導入**	目　標	**指定管理者制度の円滑導入 平成24年度からのモニタリング実施**
	内容	公の施設の管理運営について、地方自治法の改正により、平成１５年９月から施行された指定管理者制度の円滑な導入及び管理に努める。また、指定管理者のモニタリングについて調査・検討を行い、平成24年度からの導入を目指す。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 → ●導入 ●導入 ●導入 ●導入 22 23 指定管理者の選定 → 指定管理者の選定 →		
	これまでの実績・成果	・平成17年度から公の施設への指定管理者制度を導入しており、平成23年度までに62施設に指定管理者制度を導入した。（幼稚園・小学校・中学校を除く公の施設数は104施設） 現在、直接管理を行っている施設についても、指定管理者制度導入の可能性について、調査・検討していく。 ・モニタリングについては、先進事例等の研究を行っており、伊東市に適した形でのモニタリング導入に向け、引き続き検討していく。		達成度 22年度 A 23年度 A 担当課 行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営大綱（4-4）にて取組の進捗を図る		

12	取組事項	**市立伊東市民病院の指定管理者利用料金制導入**	目　標	**平成２３年度から実施**
	内容	市病院事業会計及び指定管理者双方の経理事務の負担軽減を図るため、現行の診療報酬等の医業収益を病院事業会計で収受し、指定管理料として指定管理者に交付する代行制から、直接、指定管理者の収入とする利用料金制とする。		
	実施年度	17：管理委託→ 18： 19：現指定管理（平成23年3月まで）→ 20： 21：●新指定管理者指定 22：委託料→ 指定管理料（代行制）→ 23：指定管理（代行制）→ 指定管理（利用料金制）→ ●条例改正（利用料金）		
	これまでの実績・成果	平成23年4月1日から利用料金制を導入し、市病院事業会計及び指定管理者の経理事務の負担軽減が図られた。	達成度	22年度：B 23年度：A 担当課：健康医療課
今後の対応		今後も取り組みを継続し、業務の効率化に努める		

(5)　委託方法の見直し

1	取組事項	**複数年契約の検討**	目　標	**達成済み（平成２１年度）**
	内容	事務効率の向上、受託事業者の安定した業務履行を確保するため、長期継続契約を締結することができる契約について条例で規定をする。		
	実施年度	17： 18：●条例制定 19：●達成→ 20：実　施→ 21： 22： 23：実　施→		
	これまでの実績・成果	地方自治法施行令の改正により、条例で定めることで長期継続契約を締結できることになったため、平成１９年４月１日から必要な事業について複数年契約を行った。 **＜実際に締結した契約＞** ・電子計算機、複写機等の機器及び車両の賃貸借または保守管理に関する契約で、複数年度にわたり契約を締結することが商慣習上一般的であるもの。 ・庁舎その他の施設の清掃、警備及び設備の運転監視等に関する契約で、常時継続し、年度の初日から役務の提供を受ける必要があるもの。	達成度	20年度：A 21年度：A 担当課：庶務課

2	取組事項	**受託者選定基準の見直し**	目　標	**検討結果の取りまとめ期限　平成23年度**
	内容	業務の実績をはじめ、専門性や品質を考慮するなど個々の状況に応じた受託者選定の基準について見直しを行う。		
	実施年度	17： 18： 19：検　討・実　施→ 20： 21： 22：検　討・実　施→ 23：検　討・実　施→		
	これまでの実績・成果	業者選定の際に、業務実績をはじめ専門性や品質を考慮する等の基準を設けるとともに、施設管理では業者選定の際に品質とコストの面から選定を実施した。	達成度	22年度：D 23年度：C 担当課：庶務課

(6)　補助金・負担金事業（補助金・負担金）の見直し

1	取組事項	**補助事業（補助金）の見直し**	目　標	**毎年度１０月まで（伊東創造戦略事業会議）に補助事業見直し案を提示**
	内容	新規事業をはじめ、補助金についても、補助団体の経理内容や事業内容を正確に把握し、補助率やその効果を常に点検、検討し、更なる見直しを図る。		
	実施年度	17：ヒアリング→見直し 18：ヒアリング→見直し 19：継続実施　ヒアリング→見直し 20：ヒアリング→見直し 21：ヒアリング→見直し 22：継続実施　ヒアリング→見直し 23：ヒアリング→見直し		
	これまでの実績・成果	補助金の見直しについては、これまで毎年度、予算編成方針における指示等により、補助の必要性を十分に見極めた上で、廃止を含め厳しく再検討・見直しを行ってきた。 今後も補助対象団体の資金状況等を的確に把握するとともに、より効果の高い補助事業を実施できるよう更なる見直しを図る。		達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：各課・財政課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-6）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**協議会・団体等への加盟の見直し（負担金の見直し）**	目　標	**24年度末までに必要性が低い協議会・団体等から脱退**
	内容	現在加盟している各種協議会・団体等について、加入の必要性や会費の根拠等を検証し、真に加入が必要なもののみ加入を継続し、加盟する必要性の低い協議会・団体等からは脱退を検討していく。また、会費引き下げが妥当であると認めるものについては、設置者に会費の引き下げを要請する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 22：調査・検討 23：調査・検討		
	これまでの実績・成果	サマーレビュー（事務事業の集中見直し）や予算編成において、協議会・団体等への加盟の必要性等を再検討した。 平成23年度の見直しでは、平成24年度からの負担金について、2件を取りやめ、1件を減額することとした。 【取りやめ】日本住宅協会負担　18,000円 県公共建築推進協議会負担金　20,000円 【減　　額】県住宅行政連絡協議会　20,000円　(50,000円⇒30,000円)		達成度 22年度：B 23年度：A 担当課：行政経営課
今後の対応		今後も、サマーレビューや予算編成等で見直しを図っていく。		

(7)　広域行政の推進

1	取組事項	広域行政への取組強化	目　標	平成２５年度までに伊豆半島ジオパーク構想を実現
	内容	伊豆半島６市６町首長会議や富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議などの活動を推進し、広域行政の取組強化を図り、地域の発展や行政の効率化につなげる。		
	実施年度	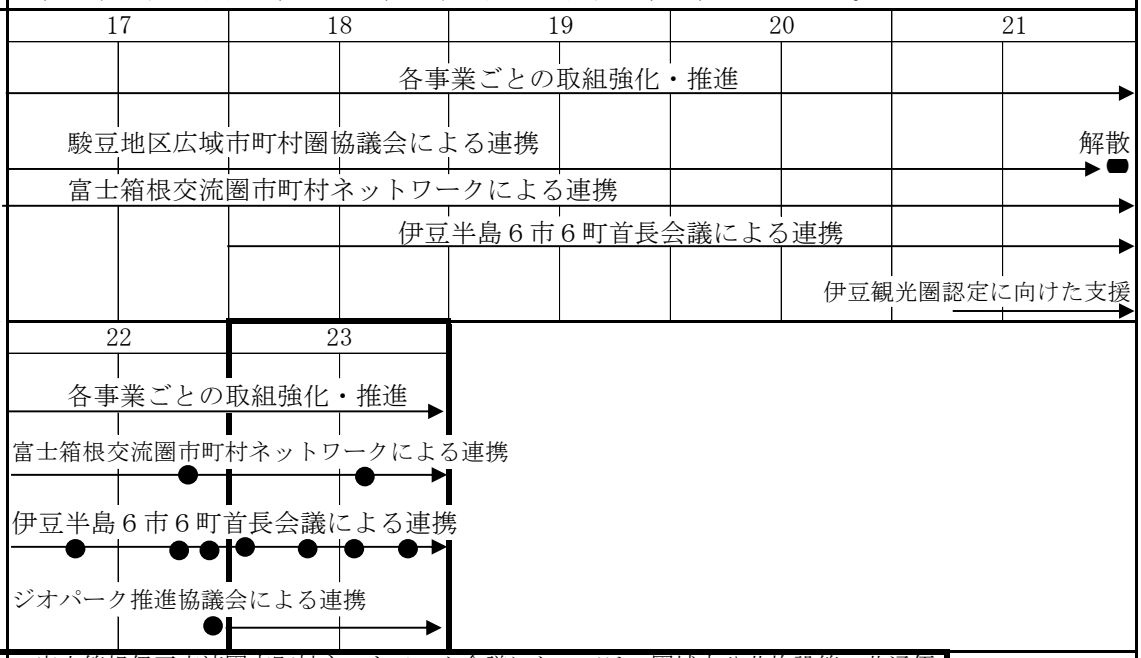		
	これまでの実績・成果	・富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議においては、圏域内公共施設等の共通優待利用券の発行や観光施策・防災施策の情報交換を行い、圏域内の活性化や交流を図った。 ・伊豆半島6市6町首長会議においては、伊豆半島地域の共通の背景や課題を認識し、「伊豆」が目指すべき姿（ビジョン）の明確化、方向性の共有を図るべく、「伊豆半島グランドデザイン」を策定することとした。（平成24年度策定予定） ・ジオパークについては、平成21年度から伊豆が一つになり地域の活性化を推進する施策として取り組みを進めており、平成23年3月には伊豆半島ジオパーク推進協議会を設立し、平成24年度の日本ジオパーク加盟申請に向けた準備を進めている。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：行政経営課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	市町村合併に対する調査・検討	目　標	取り下げ（平成２１年度）
	内容	近隣市町との広域行政の強化を図りつつ、市町村合併に対する調査、研究を進める。		
	実施年度	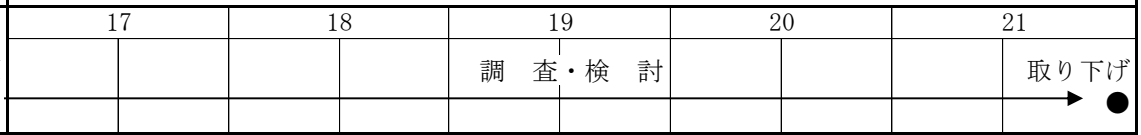		
	取り下げまでの経過	県が設置している「静岡県市町村合併推進審議会」において、県内の市町村合併に対する枠組み等が検討され、その情報を受ける中で、近隣市町の状況などについても調査、研究を行ったが、当面の間、合併について協議等を行う予定はないため取り下げる。今後、必要が生じた際には改めて対応を図る。	達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：行政経営課	

3	取組事項	**消防業務の広域化の推進**	目　標	**平成２４年度末に消防広域化の実現**
	内容	行財政上の様々なスケールメリットを活かしながら、災害時における初動体制の強化や統一的な指揮の下での効果的な部隊運用など消防力の充実強化を図るため、消防の広域化を推進する。併せて、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の検討を行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調査検討 → ● **県消防救急広域化推進計画** ● 消防組織法の一部改正 **広域化検討** → 22　23 ●駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会設立 広域化検討及び協議 → ● 関係市町の合意 ●新たな協議会へ移行		
	これまでの実績・成果	・平成２０年３月に県の推進計画が作成され、広域化の検討が始まる。 ・平成２２年７月に県東部地区の８市８町（１１消防本部）で「駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会」を設立、検討・協議を重ね制度設計報告書を作成した。 ・制度設計を基に平成２４年３月の首長会議で枠組みの合意が図られ、５市７町が参加を表明し、新たに「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」が設立され、消防救急広域化を推進していく。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：企画指令課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（2-1）にて取組の進捗を図る		

(8)　既存施設の有効活用

1	取組事項	**観光施設等の有効利用の検討**	目　標	**調査・検討事項の取りまとめ期限：平成２３年度**
	内容	都市公園、城ヶ崎海岸、さくらの里などの観光施設や観光会館などの利用方法について市民や観光客に利用しやすいよう、転用も含め調査・検討を行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調　査　・　検　討 → 一部施設指定管理者制度導入 → 22　23 調査・検討 → 調査・検討 → 一部指定管理者制度導入 →		
	これまでの実績・成果	・城ヶ崎橋立吊橋を改修し、自然公園に相応しい景観整備と来誘客の利便性と安全性の向上を図った。 ・平成２１年度からの３か年で、城ヶ崎ピクニカルコース（ぼら納屋～伊豆四季の花公園）の自然景観に配慮した遊歩道整備を行い、来誘客の利便性と安全性の向上を図った。 ・伊東公園の立地を活用し、新たな観光施設としての充実を図るため、平成２３年度から３か年で遊歩道等の整備を行う計画を立て、平成２３年度は、水路及び階段の整備を行い、利用者の利便性の向上を図った。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：観光課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る		

(9) 競輪事業の活性化

1	取組事項	競輪事業の存続の検討	目　標	達成済み（平成２１年度）
	内容	競輪事業が市内経済に与える影響は大きいことを考慮し、競輪事業の存続に向け、中央団体への働きかけや経営の健全化に努める。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 22 23 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	経済波及効果などを考慮し、今後も競輪事業を継続する。 経営の健全化のため、競輪施行者の代表である（社）全国競輪施行者協議会が中心となり、「日本自転車振興会交付金の削減・廃止」や「FⅡ開催の削減」について、市長自らトップセールスを行い、経済産業省、日本自転車振興会、日本競輪選手会と交渉を継続する中、平成２１年度からはFⅡ開催が４節削減された。	達成度 20年度 A 21年度 A 担当課 競輪事業課	

2	取組事項	開催経費の削減	目　標	各種委託料を毎年３％以上削減する。
	内容	厳しい経営状況が続くことから、雇用調整の実施・ファン長距離バスの路線見直し、競輪場借上料の削減など、各種開催経費の更なる節減に努め、経営の合理化を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 22 23 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	・臨時従事員の雇用調整の継続実施、各種委託料についても２～６％の削減の見直しを行った。また、売上が減少傾向にあることから今後も毎年見直しを行う。 平成22年度開催費　140億8,259万8,327円 平成23年度開催費　134億5,367万6,778円	達成度 22年度 B 23年度 B 担当課 競輪事業課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	売上増加の推進	目　標	本場売上（電話投票を含む。）５％増
	内容	車券売上額の低迷が続く中、売上の増加を図るため、特別競輪等の開催や電話投票会員に対するサービスの充実やインターネットを活用した販売促進の早期実現に向け中央団体へ働きかけを行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 ●実施 ●実施 ●実施 ●実施 ●実施 22 23 継続実施 ●実施 ●実施		
	これまでの実績・成果	・ＦＩ南関カップや日韓対抗戦競輪の開催で売上の増進に努めた結果、場外売上が前年を上回ることができた。 ・重勝式売上のキャリーオーバー金が３億円を超えたことにより、売上が前年対比約１２％増加したが、本場売上が減少傾向にあるので、活性化策を講じる。 ・平成23年度は東日本大震災の影響で本場開催を6日間自粛したこと等により、売上は減少した。 平成22年度本場車券売上額　46億9,591万8,600円 平成23年度本場車券売上額　44億　437万8,300円	達成度 22年度 B 23年度 B 担当課 競輪事業課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	広い年齢層のファンの獲得	目　標	開設記念競輪来場者1日平均3,000人
	内容	家族連れや若者のグループでも楽しむことのできる雰囲気づくりやイベントを行い、広い年齢層のファンの獲得を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 22 23 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	幅広い年齢層のファンを獲得できるよう雰囲気づくりやイベント等を実施してきた。 平成２３年度においては、１２月の記念、３月の日韓対抗戦の開催でイベント（ミニライブやトークショー）などを実施した。（記念の入場は１日平均2,343人） また、日韓対抗戦に合わせて韓国フェアを開催し、競輪ファンのみならず多くの人で賑わいを見せた。 日韓対抗戦では、勝利者インタビューをステージ（下審判上）で行い、ファンと選手との交流を図った。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：競輪事業課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

5	取組事項	市民へのＰＲの推進	目　標	１－⑼-4へ統合（平成２１年度）
	内容	安定した経営基盤の確立に努めるとともに、市民から理解される競輪事業の推進を図るため、広報いとうやＣＡＴＶなどを活用し、市民にもＰＲを行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 ●実施 ●実施 ●実施		
	これまでの実績・成果	・広報いとうで開催日程の掲載等を実施した。 ・ＣＡＴＶを活用したレース実況中継やダイジェスト番組の放映、開催告知等を実施した。 ・地元ＦＭラジオでの開催告知を実施した。	達成度 21年度：B 22年度：－ 担当課：競輪事業課	

6	取組事項	競輪場の活用	目　標	競輪選手宿舎大輪荘の貸出周知
	内容	オリンピックの強化合宿や大学の自転車クラブの合宿等に対する施設の開放や市内におけるイベントの開催時に駐車場などの開放を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 22 23 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	競輪選手宿舎大輪荘を市民団体等に貸出など、競輪場施設の活用を図ってきた。 平成23年度においては、８月の伊豆縦貫サイクリング（伊豆市・サイクルスポーツセンター主催）のスタート場所として西口駐車場を使用した。 今後は、競輪場の市民イベントへの開放など検討していく。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：競輪事業課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-5）にて取組の進捗を図る		

２ 組織･機構の見直し

市民サービスの向上と高度化･多様化する市民ニーズに的確に対応できる組織･機構を構築する。

(1) 簡素で効率的な組織・機構づくり

1	取組事項	**簡素で効率的な組織・機構の見直し**	目　標	**平成２３年度からの組織・機構の見直し**
	内容	市民の立場に立ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる簡素で効率的な組織・機構の見直しを図る。		
	実施年度	17：調査・研究 18：→ 19：実施●　調査・研究→ 20：実施●→ 21：→ 22：検　討→ 23：実施●　検討→		
	これまでの実績・成果	新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、簡素で効率的な組織・機構とするため、平成19年、平成20年、平成23年度に機構改革を実施してきた。 平成23年度においては、「簡素で効率的な組織機構の構築」「市民に分かりやすい組織・名称の見直し」「事務スペースの見直し」とともに、「危機管理体制の充実」にも重点を置いて検討を行い、２３年度当初「９部３６課７４係」を、平成２４年度から「９部３５課７４係」に変更することとした。 【主な変更点（平成24年度）】 ・生活防災課及び地域医療課を廃し、危機対策課を新設 ・保険年金課を市民部に移管 ・保健福祉部を健康福祉部に名称変更 ・教育委員会事務局を教育部として位置づけ	達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱及び第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**市民にわかりやすい組織・機構づくり**	目　標	**2-(1)-1へ統合（平成２１年度）**
	内容	組織・機構の見直し時に、市民窓口の充実など、市民にとってわかりやすい組織・機構づくりに努める。		
	実施年度	17：→ 18：→ 19：継　続　実　施→ 20：→ 21：→統合●		
	これまでの実績・成果	市民にとってわかりやすい組織・機構とするため、目的を明確にした組織について検討を行い、平成２０年度からの組織機構に反映した。	達成度 20年度：B 21年度：－ 担当課：行政経営課	

3	取組事項	**幼稚園の適正配置・適正規模の推進**	目　標	**調査検討結果のとりまとめ期限：平成２２年度**
	内容	少子化などの社会変化に伴う幼稚園の適正配置・適正規模の調査検討を行い、適正化を推進していく。		
	実施年度	17：→ 18：→ 19：→ 20：→ 21：→ 22：適正化の調査→ 23：適正化の調査検証→		
	これまでの実績・成果	・継続的に調査を実施し、地域ごとの人口動態と入園児数とが必ずしも連動しないこと、また、３歳児入園希望者を全員受け入れたことにより、全園児数は横ばい状態であることなど、社会情勢を含めた分析を行った。 ・今後、本市が進めるべき統廃合の必要性を固め、方針を策定していく。	達成度 22年度：D 23年度：D 担当課：幼児教育課 教育総務課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）（4-3）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**小学校・中学校の適正配置・適正規模の推進**	目　標	**調査検討結果のとりまとめ期限：平成２３年度**
	内容	少子化などの社会変化に伴う小学校・中学校の適正配置・適正規模の調査検討を行い、適正化を推進していく。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 22：学校施設のあり方検討会にて検討 23：**専門部署の新設●**		
	これまでの実績・成果	・１歳～６歳までの未就学児童数を学校別に算出するなど、将来における学校規模の想定を行った。 ・小・中学校の適正配置・適正規模の推進を含めた重要施策を担当する部署を新たに設置（平成２４年度から）することで、更なる検討に向けた基盤体制を構築した。 ・当該部署が中心となって今後の方針を決定していく。		達成度 22年度：D 23年度：D 担当課：教育総務課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-5）にて取組の進捗を図る		

(2)　庁内プロジェクトチームの設置・活用

1	取組事項	**庁内プロジェクトチームの設置・活用**	目　標	**必要に応じて庁内プロジェクトチームを設置**
	内容	各課における計画の策定時や行政運営に対する新たな取組等を検討する際に、庁内にプロジェクトチームを設置し、横断的・効率的な行政運営を図る。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → 総合計画ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ → 22：必要に応じたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑの設置 → 23：必要に応じたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑの設置 →		
	これまでの実績・成果	各課の計画策定時にプロジェクトチームを設置し、効率的な行政運営を図ってきた。 新たな行財政改革大綱（伊東市公共経営改革大綱）では、若手職員によるプロジェクトチームの活用を「生産する職員の育成」の方策としており、職員の政策形成能力の向上や意識啓発に活かしていく。 【主な実施例】 ・第四次総合計画策定に向けた全庁体制のワーキンググループを21年度に立ち上げ、22年度も引き続き検討を行い、総合計画を策定した。 ・第2次伊東市男女共同参画プランの策定に向けた全庁体制のワーキンググループを立ち上げ、検討を行い参画プランを策定した。		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：行政経営課 各課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-4）にて取組の進捗を図る		

(3)　全庁的な応援体制の強化

1	取組事項	**全庁的な応援体制の強化**	目　標	**必要に応じて応援体制を強化**
	内容	イベント等の効率的な事業運営を行うため、全庁的な応援体制の強化を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 →		
		22 23 必要に応じた応援体制の強化 → 必要に応じた応援体制の強化 →		
	これまでの実績・成果	イベント等において、部を超えた全庁的な職員の応援体制の強化を図り、効率的な事業運営を図ってきた。 【主な実施例】 ・按針祭において、全庁的な応援体制を図るとともに、フレックスタイム的な運用を行い、職員の効率的な参加を図った。 ・オレンジビーチマラソン実施のため、教育委員会・観光経済部・保健福祉部と、部を超えた応援体制の協力を図った。 ・小学校入学前の「就学時健康診断」の実施において、教育委員会の全ての課を始め、保育園・幼稚園・小学校・中学校、また、部を超え、子育て健康課の保健師等の協力も得るなど、応援体制の強化を図った。 ・第四次総合計画策定に向けた全庁体制のワーキンググループを立ち上げた。		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：各課 行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-4）にて取組の進捗を図る		

３　定員管理・給与の適正化

最少の人員で最大の効果を上げることを目標に、定員管理及び給与の適正化を図る。

(1)　定員管理の適正化

1	取組事項	**定員適正化の推進**	目　標	**平成２３年度までの新たな定員数の決定**
	内容	定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）に引き続き、22年度以降も各課の業務量や将来の需要を把握し、定員の適正化を推進する。また、広報等にて職員数の公表を行う。		
	実施年度	17：●適正化計画決定 ●職員数の公表 18：推　進 ●職員数の公表 19：推　進 ●職員数の公表 20：推　進 ●職員数の公表 21：推　進 ●職員数の公表 22：定員数の検討 ●職員数の公表 23：定員数の検討 決定● ●職員数の公表		
	これまでの実績・成果	・平成１７年度の職員８３５人を平成２２年４月１日までに５２人減員することを定めた定員適正化計画を推進するため、目的指向体系表を活用して、定員適正化推進の手法である事務・事業の見直しを実施するとともに、組織・機構の見直しを行い、平成２２年４月１日現在の職員数を７４９人とした。 ・平成２３年度は、引き続き、事務事業の見直し、組織・機構の見直しを実施するとともに、新たな定員数の検討を行った。 ・12月号人事行政のあらまし（広報いとう）で職員数の公表を行った。 ・平成２４年４月１日現在 職員数：７２８人（平成２３年度当初から１１人減）	達成度	22年度：A 23年度：A
			担当課	行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**業務量に応じた管理定数の決定**	目　標	**3-(1)-1へ統合(平成２１年度)**
	内容	最少の経費で最大の効果を上げることを基本に、各課の業務量や将来の需要を的確に把握し、適切な人員配置を行う。		
	実施年度	17：●管理定数の決定 18：●管理定数の決定 ●業務量の見直し 19：推　進 ●管理定数の決定 20：推　進 ●管理定数の決定 21：推　進 ●管理定数の決定		
	これまでの実績・成果	各課の管理定数に対し、配置数が不足している状況にあるが、業務内容を見直す中、管理定数を職員配置数とすることとし、平成２１年度の管理定数を７５８人とした。	達成度	21年度：A 22年度：－
			担当課	行政経営課

(2)　給与等の適正化

1	取組事項	**給与体系の検討**	目　標	**平成25年度実施予定**
	内容	国や他の自治体の実施状況等を参考に、能力や業績に応じた給与体系のあり方について調査・研究を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・研　究 →		
		22 23 調査・研究 先進地視察 →　調査・研究 先進地視察 →		
	これまでの実績・成果	・人事評価制度の構築に向けて先進地視察を実施した。 ・平成22年度は兵庫県三田市及び岐阜県多治見市へ、平成23年度は新潟県見附市及び三条市へ視察を行い、今後の構築に向けた参考としていく。		達成度 22年度 C　23年度 C 担当課 行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）（4-3）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**退職手当の見直し**	目　標	**達成済み（平成２１年度）**
	内容	国家公務員基準の支給率への引き下げを実施		
	実施年度	17 18 19 20 21 支給率の見直し → ● 完了 → 国家公務員基準の支給率での支給 →		
	これまでの実績・成果	平成１８年度から退職時特別昇給を全廃するとともに、国家公務員退職手当法に準じて、退職手当支給条例の一部改正を行った。		達成度 20年度 A　21年度 A 担当課 行政経営課

3	取組事項	**臨時職員賃金体系の見直し**	目　標	**平成２２年４月実施**
	内容	年齢別賃金体系から業種別賃金体系に改正するため見直しを行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 見直し →		
		22 23 実施（経過措置あり）→　実施（経過措置あり）→		
	これまでの実績・成果	・平成22年度に職種別賃金体系へ改正し、現在適用中 ・2年間の経過措置が平成23年度で終了した。		達成度 22年度 A　23年度 A 担当課 行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-3）にて取組の進捗を図る		

(3)　能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討

1	取組事項	**明確な昇給・昇格制度の調査・研究**	目　標	**平成２３年度方針決定**
	内容	国や他市の実施状況等を参考にし、職員の昇給、昇格に当たり成果、能力に応じた客観的な評価に基づく制度の調査、研究を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・研　究 →		
		22 23 調査・研究 → 調査・研究 → 先進地視察 → 先進地視察 →		
	これまでの実績・成果	・明確な昇給・昇格制度の構築に向けて先進地視察を実施した。 ・平成22年度は兵庫県三田市及び岐阜県多治見市へ、平成23年度は新潟県見附市及び三条市へ視察を行い、今後の構築に向けた参考としていく。	達成度	22年度 **C**　23年度 **C**
			担当課	行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**任用制度の改善**	目　標	**平成２３年度方針決定**
	内容	能力や業績に応じた任用制度の改善について、国が見直しを行っている「公務員制度改革大綱」を基礎に調査・研究を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・研　究 →		
		22 23 調査・研究 → 調査・研究 →		
	これまでの実績・成果	・能力や業績に応じた任用制度について、調査・研究を継続的に実施した。	達成度	22年度 **C**　23年度 **C**
			担当課	行政経営課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-2）にて取組の進捗を図る		

４　職員の能力開発の推進・人材の育成

職員の能力を高めるため研修の充実を図るとともに、民間との人事交流の可能性を検討し、人材の育成を行う。

(1)　能力開発の推進

1	取組事項	**研修制度の充実**	目　標	**集合研修（委託）評点２０pt以上、特別研修１００人以上**
	内容	職員一人一人の能力向上を図るため、職員研修計画に沿い、自主研修・集合研修・派遣研修・特別研修を全職員を対象に行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施		
		22：各研修の実施 23：各研修の実施 特別研修の周知強化		
	これまでの実績・成果	集合研修の委託先や研修内容の見直しを行い、評点は平成22年度22.0pt、平成23年度は23.5ptとなり目標を達成できた。 また、特別研修も制度が定着し利用者数も増加傾向にある。	達成度 22年度：B 23年度：A 担当課：行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）及び第九基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**通信教育の実施**	目　標	**全職員を対象に、研修申込者１０人以上**
	内容	通信教育（パソコン研修を含む）を活用し、職員の能力の向上を図る。		
	実施年度	17：検討 18　19　20　21：実　施		
		22：募集 23：募集回数増		
	これまでの実績・成果	募集回数を増やしたが、申込者数の増加にはつながらなかった。 今後は修了者に対するインセンティブの付加を工夫することで引き続き職員個人の自学を支援していく。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）及び第九基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**新規採用職員研修の検討**	目　標	**アンケートをもとに、常に研修内容の改善を実施**
	内容	新規採用職員に対し採用時の研修をはじめ各種研修を実施し、市職員としての基礎知識から実務対応など新規採用職員の公務員としてのあり方、コミュニケーション能力の向上を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 検　討 → 実　施 → 22 23 実施 → 実施 →		
	これまでの実績・成果	前年度のアンケートを参考に、職員として身につけておくべきスキルの習得をカリキュラムに取り入れている。 カリキュラムを常に時代の要請に応じたものとしていくよう検討を加えていく。	達成度 22年度 A 23年度 A 担当課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）及び第九基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**資格取得に対する評価の検討**	目　標	**平成２３年度方針決定**
	内容	職員の意欲向上を図るため、資格取得等に対する特別昇給について調査・研究を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・研　究 → 22 23 調査・研究 → 調査・研究 →		
	これまでの実績・成果	・資格取得に対する評価について、継続的に調査・研究を実施した。	達成度 22年度 D 23年度 D 担当課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）にて取組の進捗を図る		

5	取組事項	**任用替え（職種変更）制度の検討**	目　標	**平成２４年度実施予定**
	内容	限られた職員数の中、職員の資質や能力を活用するため、勤務実績等を考慮した任用替え（職種変更）について検討を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 検　　討 → 22 23 組合交渉 → 制度構築 → 組合と合意● 24年度から施行●		
	これまでの実績・成果	・職種変更制度については、職種変更制度に関する要綱を策定し、実施向けて職員組合との合意が得られたことから、平成24年度から施行する。 ・平成24年度には、職種変更審査委員会を設置するとともに、職種変更に対しどの程度の希望があるか事前に把握するためのアンケートを実施していく。	達成度 22年度 B 23年度 A 担当課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-2）にて取組の進捗を図る		

(2)　人材の育成

1	取組事項	**民間との人事交流の推進**	目　標	**民間への派遣、受入についての調査・検討結果の取りまとめ期限２３年度**
	内容	民間の経営感覚など、幅広い意識を習得させ、行政の透明性を高めるため、他市町村の実施状況を調査する中で、民間との人事交流を検討する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調査・研究 → 検討・実施 → 22 23 調査・検討 → 調査・検討 → ● とりまとめ		
	これまでの実績・成果	・新たな行財政改革大綱の取りまとめに当たり、民間等への聞き取り調査を実施した。今後、方針等の取りまとめに向け、引き続き調査・検討していく。	達成度 22年度 E 23年度 D 担当課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-3）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**民間人の登用の検討**	目　標	**民間人登用についての検討結果の取りまとめ期限２３年度**
	内容	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を図る方策として民間人の登用について、調査・検討を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・研　究 → 検討 → 22 23 調査・検討 → 調査・検討 → ● とりまとめ		
	これまでの実績・成果	・調査・検討結果の取りまとめに向け、引き続き調査・検討していく。 ・防災・防犯に関するノウハウ導入を目的として専門員２人を採用した。	達成度 22年度 E 23年度 C 担当課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**地域活動への参加**	目　標	**平成２３年度方針決定**
	内容	職員が個人の身分でボランティア活動に参加することに対し、参加しやすい職場環境の整備を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・研　究 → 22 23 調査・研究 → 調査・研究 →		
	これまでの実績・成果	・新たな行財政改革大綱の取りまとめに当たり検討を行った。今後、方針の決定に向け、引き続き調査・検討していく。	達成度 22年度 C 23年度 C 担当課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）にて取組の進捗を図る		

(3)　人事異動制度の見直し

1	取組事項	**職員意識調査の実施**	目　標	
	内容	職員の意欲向上を図るため、意向調査等を実施する方向で検討し、職員の意向を把握する中で、適材適所の人事配置を行う。		
	実施年度	17：調査・検討→ 18：→ 19：継　続　実　施→ 20： 21： 22：継続実施→ 23：継続実施→		
	これまでの実績・成果	・平成23年度に実施した人事意向調査に基づき、平成23年10月及び平成24年4月の人事異動において25人の異動を行った。（希望者に対し27.2%） ・平成24年度以降も引き続き実施する中、適材適所の配置を実現するため、10月及び4月の人事異動において反映させていく。	達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**新たな人事異動制度の導入検討**	目　標	**平成２３年度方針決定**
	内容	民間企業における「社内公募制度」による人事異動制度の導入について調査・研究を行う。		
	実施年度	17： 18： 19：調　査・研　究→ 20： 21： 22：調査・研究→ 23：調査・研究→		
	これまでの実績・成果	・新たな行財政改革大綱の取りまとめに当たり、他自治体の制度の研究を行った。今後、方針の決定に向け、引き続き調査・検討していく。 ・人事異動制度については、社内公募制度単独の検討でなく、新たな行財政改革大綱にある「生産する職員の育成」に向けた人材育成方針等の検討において、体系的に整理していくことを決定した。	達成度 22年度：D 23年度：C 担当課：行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（2-2）にて取組の進捗を図る		

５　高度情報化の推進

行政事務の情報化を推進し、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図る。

(1)　行政の情報化の推進

1	取組事項	パソコン研修の充実	4-(1)-1及び4-(1)-2へ統合（平成２１年度）	
	内容	eラーニングや集合研修などの実施により、情報セキュリティー関連の知識や情報の取扱いについて研修を実施する。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	（平成２１年度自主研修） ①　e-ラーニング研修　８月３日から８月２７日　　２３人 ②　情報セキュリティ研修　３月１１日　３２人	達成度 21年度：C　22年度：ー 担当課：行政経営課	

2	取組事項	パソコン使用ソフトの統一	目　標	完了（平成２２年度）
	内容	パソコンの使用ソフトの統一を推進し、業務の効率化を図る。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 22　23 完 了		
	これまでの実績・成果	文書作成ソフトについてＯＡＳＹＳからＷＯＲＤへの切替が完了した。	達成度 21年度：B　22年度：A 担当課：情報政策課	

3	取組事項	庁舎内の住民票等自動交付機導入	目　標	調査・検討結果を23年度までに取りまとめ
	内容	住基ネットワークシステムにおける住基カードを利用した住民票等自動交付機について検討を行っているが、機器の安定性や費用面において導入を実施する段階にはいたっておらず、引き続き導入に向けた調査や研究を行っていく。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調　査・検　討 22　23 調査・検討　調査・検討　まとめ		
	これまでの実績・成果	・証明書等を発行する際に必要となる住民基本台帳カードの有効枚数が、６月末現在で３，１７３枚となっているため、費用対効果を考慮し、引き続き導入に向けた調査、検討を行っていく。 ・また、マイナンバー法案の導入がされると住民票を有する方全員に個人番号が付番され、申請により個人番号カードが交付されるが、このカードの自動交付機での利用についても調査、研究を行っていく。	達成度 22年度：E　23年度：E 担当課：市民課	
今後の対応				

4	取組事項	**市民が集まる施設での証明書等の交付**	目　標	**調査・検討結果を23年度までに取りまとめ**
	内容	証明書を発行する機器を設置する費用や機器導入の問題点、証明書等を発行する際に必要となる住基カード等の活用に対する各自治体の動向などを今後も調査し、市民サービスの更なる向上となるような方策等を検討していく。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・検　討 → 22 23 調査・検討 → 調査・検討 → まとめ ●		
	これまでの実績・成果	・証明書等を発行する際に必要となる住民基本台帳カードの有効枚数が６月末現在で３，１７３枚となっているため、費用対効果及び住基カードの活用に対する各自治体の動向などを今後も調査し、引き続き導入に向けた調査、検討を行っていく。 ・また、マイナンバー法案の導入がされると住民票を有する方全員に個人番号が付番され、申請により個人番号カードが交付されるが、このカードの自動交付機での利用についても調査、研究を行っていく。	達成度 22年度：E 23年度：E 担当課：市民課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組を継続		

5	取組事項	**会議室・公用車予約のシステム化**	目　標	**予約システムの適正な運用**
	内容	会議室・公用車の使用に際し、使用状況等が各課等から把握、予約ができるシステムの導入。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調　査・検　討 → 実　施 → 22 23 実　施 →		
	これまでの実績・成果	会議室予約及び公用車予約システムを含むグループウエアの導入を平成18年11月から実施している。 公用車予約については、引き続き、集中管理車両の拡大を図り、効率的な運用に努めていく。 会議室予約については、システムの導入により、会議室の使用状況の確認・予約ができるようになったため、業務効率の改善につながった。	達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：庶務課 財政課	
今後の対応		今後も取組を継続し、業務の効率化を図る		

6	取組事項	**市議会会議録検索システムの充実**	目　標	**取り下げ（平成２１年度）**
	内容	会議録検索システムについては、平成１５年１月に導入し、稼動中である。今後、市民の声を反映できるシステムを視野に入れながら充実を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調 査 ・ 検 討 取り下げ → ●		
	取り下げまでの経過	平成１６年１０月１日からインターネットで会議録が閲覧可能となり、伊東市のホームページから誰でも容易に検索･閲覧できるようにした。 平成１７年度からはシステムの充実として、インターネット中継とのリンクを検討していたが、費用対効果を考慮しリンク機能を導入しないこととしたため取り下げる。	達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：議会事務局	

7	取組事項	**市議会本会議のインターネット中継**	目　標	**平成２５年７月実施**
	内容	より開かれた議会を目指し、本会議のインターネット中継の実施に関し、平成23年7月の地上波デジタル化への移行と現在実施されているケーブルテレビによる中継を勘案する中で、検討を行う。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 調　査・検　討 → 22 / 23 → / ●　●　●　● 調　査・検　討 / 調　査・検　討		
	これまでの実績・成果	本会議のインターネット中継については、平成２２年２月１日の議会改革特別委員会において委員から提起され、以降、同特別委員会において協議、検討を重ねてきたが、「実施すべし」との結論に至ったことから、平成２３年２月１５日付けで議長に対し、実施方法等に係る報告書を提出した。なお、平成２４年３月２２日設置の議会改革特別委員会において、本会議のインターネット中継に係る効果的な生かし方の研究を行うことが確認された。	達成度 22年度：D 23年度：D 担当課：議会事務局	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

8	取組事項	**地図情報システムの充実**	目　標	**航空写真撮影の平成２４年度実施**
	内容	地図情報システムについては、平成１２年１２月に導入し稼動中である。さらに効果的な運用ができるよう、平成１１年度以降実施していない市内全域の航空写真の撮影を行い、システムの精度を高め、より公平かつ適正な賦課業務の遂行を図る。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → ● 土地（路線価）見直し業務 / ● 土地（路線価）見直し業務 22 / 23 ● 土地（路線価）見直し業務		
	これまでの実績・成果	・地図情報システムについては、固定資産税評価・賦課業務の適正化と効率化を目的に開発を行い、現在は全庁的なシステムとして多くの課で利用されている。 ・平成２３年度に国土交通省が土砂災害の対策のために撮影したデータを建設課から提供を受け、地図情報システムにそのデータを活用している。 ・土地の分合筆、家屋の新築・滅失等のデータ修正を行い、システムの維持を行ってきた。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：課税課	
今後の対応		航空写真の撮影はシステム導入時の平成１１年以降実施していない。平成２３年度に国土交通省データを活用したが、市街地を中心に不明瞭な点が多い。そのため、航空写真の撮影ができない場合は、他課のデータベースを活用していく。		

9	取組事項	**給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書のＯＣＲ化**	目　標	**取り下げ（平成２１年度）**
	内容	給与支払報告書等のＯＣＲ化について、データ作成に要する経費削減や個人情報の流出防止策として導入の検討を行ったが、費用対効果や他市町の動向を調査、エルタックスなどのデータ電子化に関する新たな方策ができたため、平成２０年度から計画廃止とした。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 調　査・検　討 → ●廃止		
	取り下げまでの経過	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書をＯＣＲ化することにより、データ作成のためのパンチ委託料の軽減を図るとともに、データの内部処理を行うことによりデータの流出の危険をなくすことを目的として検討してきたが、（社）地方税電子化協議会の運営するエルタックス（地方税電子申告）において平成２０年１月から給与支払報告書の電子化がスタートし、平成２３年１月には確定申告書のデータ連携が予定されていることから、今後エルタックスを活用し、申告書等のデータ授受を行うため、平成２０年度をもってOCR化計画を廃止とする。	達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：課税課	

10	取組事項	ＯＡ機器等のリース契約の検討	目　標	完了（平成２２年度）
	内容	財政面及び費用対効果を勘案しながら、リース契約の期間等について検討を行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調　査・検　討 → 22　23 取りまとめ → ●		
	これまでの実績・成果	現行の５年リースを３年リースに変更すると月額リース料が約１．７倍になることから、財政状況及び費用対効果を勘案し、当面の間は、５年リースとする。		達成度 21年度：B 22年度：A 担当課：情報政策課

(2)　情報化に対応した総合行政ネットワークの推進

1	取組事項	ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成	目　標	ユニバーサルデザインに配慮したホームページを作成する。
	内容	すべての人が利用しやすいホームページを作成し、市民等への情報発信を推進する。 インターネットホームページ作成部会員を対象に「利用者が見やすいホームページの作成方法」に関する研修を実施する。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 → 22　23 多言語化の実施 →　情報発信の推進 →		
	これまでの実績・成果	・インターネットホームページ作成部会員を対象にホームページ作成ソフトの操作方法等の研修を行い、情報発信の推進を図った。 ・平成２２年度、伊東市ホームページに英語・韓国語・中国語（繁体・簡体）への自動翻訳機能を追加し、インバウンド対策及び市内在住等の外国人への情報提供の充実を図った。		達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：情報政策課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（1-3）及び第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	行政手続のオンライン化の推進	目　標	取り下げ（平成２１年度）
	内容	行政手続の簡素化を実現するため、県や県内市町との共同利用等も考慮に入れ、「申請・届出等手続のためのシステム」の導入を検討する。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調 査 ・ 検 討　取り下げ → ●		
	取り下げまでの経過	県内市町による電子申請システムの共同開発・共同利用を行うための「静岡県電子申請共同運営協議会」が平成１７年１０月に設立され、平成１９年１月１１日より県下２８市町で電子申請が開始され、各市の利用状況や市民の需要を考慮し実施時期を検討していたが、先行して実施している静岡市（人口72万人）の平成20年度申請件数が1,201件であり、本市に換算すると年間120件前後になることが推定され、年額2,312千円の負担金が生じ、1件当たり約2万円の費用がかかることになる。費用対効果、各市の利用状況等を勘案し、当面導入する予定がないため取り下げる。		達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：情報政策課

3	取組事項	**個人データ管理の徹底**	目　標	**平成２５年度末までに情報系パソコンのファイルサーバー化を完了する。**
	内容	情報セキュリティの確保を徹底するために、情報セキュリティポリシーの遵守、情報セキュリティ研修の実施やセキュリティ対策用機器及びソフトの導入を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 調査・研究 → セキュリティ対策の実施 → ● ｿﾌﾄ導入　● ｼｽﾃﾑ導入　● ｼｽﾃﾑ導入 情報セキュリティポリシーの遵守 → ● 情報ｾｷｭﾘﾃｨﾎﾟﾘｼｰ改正 22 23 セキュリティ対策の実施 → 情報セキュリティポリシーの遵守 →		
	これまでの実績・成果	・平成１６年度に「情報セキュリティポリシー」を策定した。 ・平成１７年度に「情報セキュリティポリシー手順書」の策定並びにホストコンピュータ窓口端末機用に生体認証機器及びソフトウェアの導入を実施した。 ・平成１８年度に電子メール監視システムを導入した。 ・平成２０年度に、パソコン本体にハードディスクを持たないシンクライアントを一部に導入した。 ・平成２１年度に、ホストコンピュータや戸籍システムで使用している基幹系ＬＡＮに侵入防御システム等を導入した。 ・平成２３年度に、Ｅメールの「なりすまし対策」として、送信ドメイン認証技術を導入した。	達成度 22年度：Ｂ 23年度：Ｂ 担当課 情報政策課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**パソコンの効率的な配置体制の確立**	目　標	**効率的な配置についての検討結果を２３年度末までに取りまとめる。**
	内容	国の電子自治体構想に対応し、行政の簡素化、効率化や行政サービスの質の向上を図るため、財政面を考慮しつつパソコンの効率的な配置及び導入を推進する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 → パソコン導入 ● ● 消防支所分遣所　● 出張所 22 23 継　続　実　施 →　継　続　実　施 →		
	これまでの実績・成果	平成１８年度に、本庁職員（窓口・税務等個別システム利用職員を除く）及び消防本部職員のパソコン一人１台体制の確立を図るため、２１６台のパソコンを追加配置した。 パソコンの効率的な配置体制を確立するため、庁外職場の配置台数を充実させることを中心に検討を行った。 保育園及び幼稚園については、使用時間が一定の時間に集中する傾向があるため、財政面及び費用対効果を勘案しながら検討を継続する。	達成度 22年度：Ｂ 23年度：Ａ 担当課 情報政策課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

６　財政の健全化

危機的な財政状況の中、事業の計画や実施に際し事業の必要性、緊急性、費用対効果を徹底的に見直し、財政の健全化に努める。

(1)　健全な財政運営の推進

1	取組事項	**歳入の確保と歳出の抑制**	目　標	**実質収支の改善**
	内容	歳入の確保については、課税客体等の的確な把握に努める。また、歳出の抑制については、徹底した経費の節減に努めることはもとより 、事業の廃止を含め 、行政関与の必要性、民間活力の活用、費用対効果、将来の財源負担等について総合的に検討した上で、事業の徹底的な峻別を行う。		
	実施年度	17：ヒアリング → 見直し 18：ヒアリング → 見直し 19：継続実施　ヒアリング → 見直し 20：ヒアリング → 見直し 21：ヒアリング → 見直し 22：継続実施　ヒアリング → 見直し 23：ヒアリング → 見直し		
	これまでの実績・成果	予算編成方針等において、使用料等の見直し、各課において歳入確保・歳出抑制を図った。 歳出については、サマーレビューの成果を反映させることを原則として、予算編成に取組んだ。 実質収支　平成18年度　187,607千円　19年度　248,006千円 20年度　516,680千円　21年度　490,336千円 22年度　443,659千円　23年度　525,376千円	達成度	22年度：B 23年度：A 担当課 財政課
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**経常経費の節減**	目　標	**経常収支比率の改善（前年度以下）**
	内容	経常経費について継続的に見直しを行い、財政硬直化に歯止めをかけ、財政の健全化に努める。		
	実施年度	17：ヒアリング → 見直し 18：ヒアリング → 見直し 19：継続実施　ヒアリング → 見直し 20：ヒアリング → 見直し 21：ヒアリング → 見直し 22：ヒアリング → 見直し 23：ヒアリング → 見直し		
	これまでの実績・成果	予算の編成作業において、経常経費の節減に努めた。 経常収支比率　平成18年度　85.4%　19年度　88.7% 20年度　86.3%　21年度　85.9% 22年度　85.5%　23年度　86.6%	達成度	22年度：B 23年度：B 担当課 財政課
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**借入金の健全化**	目　標	**実質公債費比率の抑制（11.0%以下）**
	内容	公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率及び起債制限比率等が適正な範囲を超えないよう借入金の抑制を図る。		
	実施年度	17：●見直し 18：●見直し 19：継続実施 ●見直し 20：●見直し 21：●見直し 22：●見直し 23：●見直し		
	これまでの実績・成果	予算の編成作業において、借入れの抑制を図った。 実質公債費比率の推移 平成18年度　13.8%　　19年度　9.0% 20年度　9.0%　　21年度　9.1% 22年度　9.5%　　23年度　9.7%	達成度 22年度：A 23年度：A 担当課 財政課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る			

4	取組事項	**人件費の抑制**	目　標	**通勤手当（駐車場代）の引き下げ**
	内容	歳出における人件費比率の抑制を図るため、職員給与やパートタイマーの活用等人件費の見直しを行う。		
	実施年度	17： 18： 19：継続実施 20： 21： 22：継続実施 23：継続実施		
	これまでの実績・成果	・平成23年人事院勧告に基づき、平成24年1月1日から、職員給料を平均△0.22%の引き下げた。 ・平成23年4月1日から、持ち家等の住居手当を4,500円から3,000円へ引き下げた。（平成24年度からは1,500円へ引き下げ、平成25年度からは無給となる。） ・平成23年6月1日から、通勤手当のうち、自動車通勤に伴う駐車場代金の上限を8,000円から7,000円へ1,000円引き下げた。	達成度 22年度：B 23年度：A 担当課 行政経営課	
今後の対応	伊東市公共経営改革大綱（4-3）にて取組の進捗を図る			

5	取組事項	**未利用地の販売促進と公有財産の有効活用**	目　標	**売却可能資産の把握期限　23年度**
	内容	自主財源確保のため、公会計制度における売却可能資産の把握により、積極的・計画的な売却を進めるとともに、市有財産の適正な貸付を進める。		
	実施年度	17： 18： 19：調査・検討・売却・貸付 20： 21： 22：調査・検討・売却・貸付 23：調査・検討・売却・貸付		
	これまでの実績・成果	払下げ申請等により市有地の売却を進めた。 土地売却収入の推移 平成18年度　30,883千円　　19年度　12,874千円 20年度　26,069千円　　21年度　10,196千円 22年度　25,688千円　　23年度　23,124千円	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課 財政課	
今後の対応	今後も引き続き積極的に売却し、自主財源の確保に努める。			

(2)　新たな財源の涵養策の検討

1	取組事項	新たな税の検討	目　標	取り下げ（平成２１年度）
	内容	新たな税について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調査・検討 → 取り下げ●		
	取り下げまでの経過	景気や他市町の動向を考慮しながら検討を行ってきたが、現在の経済状況から当面は検討を行わないため取り下げる。	達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：課税課	

2	取組事項	標準税率に係る税率の検討	目　標	取り下げ（平成２１年度）
	内容	標準税率に係る税率の検討について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 調査・検討 → 取り下げ●		
	取り下げまでの経過	景気や他市町の動向を考慮しながら検討を行ってきたが、現在の経済状況から当面は検討を行わないため取り下げる。	達成度 21年度：G 22年度：－ 担当課：課税課	

3	取組事項	生産納税人口の定住化の推進	目　標	児童人口の維持・増加
	内容	納税義務者の増加を推進するため、納税の中心である生産年齢人口の安定定住を視野に入れた子育て支援策の充実を図る。（今後は総合計画基本計画で内容検討、進行管理）		
	実施年度	17　18　19　20　21 検討・実施・伊東市次世代育成支援行動計画の推進 →		
		22　23 検討・実施・伊東市次世代育成支援行動計画の推進 →		
	これまでの実績・成果	伊東市次世代育成支援行動計画に基づき、各種子育て支援策の充実を図ることで、生産納税人口の定住化の推進した。 伊東っ子誕生祝金の交付（平成23年度400件）、不妊治療費の助成（48件）、育児サークルの育成・支援　児童育成関係団体の活動支援、子育て支援に関する相談窓口の設置、妊婦健康診査の充実、マタニティ教室の充実、家庭訪問の充実、乳児健康診査の充実、乳児教室の充実、母子保健相談の充実 【0～15歳人口の推移　H22.3.31 8,911人　H23.3.31 8,683人　H24.3.31 8,514人】	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：健康医療課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（1-3）（4-4）にて取組の進捗を図る			

(3) 国・県等の補助制度の有効活用

1	取組事項	国・県等の補助制度の有効活用	目　標	毎年度１０月まで（伊東創造戦略事業会議）に補助制度有効活用案を提示（各課）
	内容	事業に対する各種補助制度の認識を深め、制度を有効に活用し、財源の積極的な確保に努める。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施		
		22　23 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	・予算編成方針等において、「補助制度等の積極的な活用」を指示し、財政担当による各課とのヒアリングの際も補助制度の活用の可能性を確認し、財源確保の努めてきた。とりわけ新規事業を実施する際には、県の関係部署と連絡を密にし、積極的な財源確保に努めた。 ・平成23年度においては、「耕作放棄された農地の再生」、「消防大学校への派遣」「富戸幼稚園の園舎耐震補強工事」等にて補助制度を活用した。		達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：各課・財政課
今後の対応		今後も各種補助事業を積極的に活用し、財源の確保・財政の健全化に努める		

(4) 滞納対策等の強化・推進

1	取組事項	税の滞納者に対する取組の強化	目　標	市税現年収納率 96.0%
	内容	悪質な滞納者に対し、差押などの処分の強化を行い、収納率の向上を図る。 ・差押　　・入札参加資格、利子補給制度の制限 ・国民健康保険短期保険証、資格証明書の交付		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施		
		22　23 継続実施 ●初期滞納者対策重視 継続実施		
	これまでの実績・成果	・初期滞納者対策として、臨時職員4人を雇用し、電話・臨戸訪問による納税奨励を行い、納税意欲の高揚を促すとともに滞納事由等の把握に努めた（10月～翌年3月実施） ・差押物件のインターネット公売を実施した。 ・市税収納率の状況 20年度：現年度95.2%　滞納繰越分12.9%　計80.9% 21年度：現年度95.5%　滞納繰越分12.3%　計80.8% 22年度：現年度95.3%　滞納繰越分11.2%　計80.1% 23年度：現年度95.7%　滞納繰越分13.1%　計80.4% ・国民健康保険税収納率の状況 21年度：現年度85.1%　滞納繰越分17.6%　計63.2% 21年度：現年度85.1%　滞納繰越分16.7%　計61.3% 22年度：現年度84.8%　滞納繰越分14.7%　計58.8% 23年度：現年度85.6%　滞納繰越分14.4%　計57.8%		達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：収納課 保険年金課
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**伊東市税等徴収対策本部会議による取組の強化**	目　標	**市税現年収納率 96.0%**
	内容	全庁職員で実施している特別滞納整理をさらに効果的に行うため、伊東市税等徴収対策本部会議により、市税、国保税、介護保険料市営住宅使用料、下水道使用料等の徴収の強化を図る。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → 22：継続実施 → 23：未実施 →		
	これまでの実績・成果	・費用対効果等を考慮し、平成23年度は本部会議を開催しなかった。徴収強化の取組として臨時職員による初期滞納者対策を実施した。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課 収納課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化**	目　標	**現年収納率９９%以上の達成及び滞納額の減少**
	内容	市営住宅使用料滞納者に対して、毎月夜間の電話による督促及び昼間の臨時職員の戸別訪問による滞納整理を実施するとともに、悪質な滞納者には住宅明渡し訴訟を行うなど、取組の強化を図ることで収入増が見込め、市民の不公平感を払拭することができる。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → 22：夜間電話での督促実施 → 個別訪問徴収実施 → 夜間個別訪問徴収実施 → 23：夜間来庁者の受付相談実施 → 個別訪問徴収実施 → 夜間個別訪問徴収実施 →		
	これまでの実績・成果	・夜間相談については、直接入居者と相談ができるので、滞納解消に実効性があった。 ・昼間の戸別訪問については、過年度分の滞納解消に加え現年分の徴収（老人単身者ー要支援者等納付場所に行けない方）にも努め滞納の未然予防として最大の効果があった。 ・夜間個別訪問は毎年5月末に実施し、直接入居者と相談ができるので、滞納解消に実効性があったが、留守宅も多く手法の再検討をしたい。 現年収納率　滞納額 20年度　96.8%　51,102,300円 21年度　96.0%　53,434,930円 22年度　96.0%　57,333,220円 23年度　95.4%　61,765,080円	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課 建築住宅課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**保育料滞納者に対する取組の強化**	目　標	**保育料収納率１００％**
	内容	保育料滞納者に対して、文書催告や訪問収納等を行うとともに、新たな滞納者を出さないよう在園者に納付指導の強化を行う。また、滞納者に対しては、新年度の入園措置決定に際し、保留とするなどの対応を図る。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 22　23 継続実施　継続実施 ● 保育料滞納規則策定		
	これまでの実績・成果	・伊東市保育所保育料滞納対策規則を定め、滞納者に対する保育料徴収を強化した。前年度比0.19ポイント収納率がアップした。 ・文書催告、幼児教育課職員による保育園での納付指導・徴収、臨戸徴収、子ども手当からの納付交渉、新年度入園申込及び入園決定時の呼出による納付相談を行い、滞納者に対する取組を進めた。 ・高額の滞納者については、財産差押えを検討しながら強化を進めていく。 ＊納付率　平成21年度　平成22年度　平成23年度 現年　98.05%　98.75%　98.96% 過年　9.24%　14.19%　14.95% 合計　87.34%　87.58%　88.96%	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課 幼児教育課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

5	取組事項	**夜間、休日の納税相談の実施**	目　標	**納税相談件数夜間１日５件、休日１日１０件**
	内容	滞納者に対し、夜間、休日等の納税相談を実施し、分納などによる納付指導の強化を図る。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 22　23 継続実施　継続実施		
	これまでの実績・成果	・滞納者に対し、納税相談を実施し、分納などの納付指導を行った。 【平日の夜間納税相談】 22年度　回数：12回　件数：19件（1回当たり1.58件） 23年度　回数：12回　件数：63件（1回当たり5.25件） 【休日の相談件数】 22年度　回数：23回　件数：66件（1回当たり2.87件） 23年度　回数：24回　件数：80件（1回当たり3.33件）	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課 収納課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

6	取組事項	**徴収員による徴収の強化**	目　標	**徴収員1人当たり徴収額50,000千円**
	内容	臨戸徴収による徴収の強化を図るため、徴収嘱託員の活用を推進する。 ※平成１９年度より臨時職員（徴収員）に身分切り替え。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 → ●身分切替 22 23 継続実施 →　継続実施 →		

これまでの実績・成果

・徴収員を活用し、滞納税額を減らすため、分納納税者等の臨戸徴収を実施した。

年度	徴収員数	収納金額	1人当たり徴収額	臨戸件数	徴収件数
平成20年度	3人	107,737千円	35,912千円	4,058件	2,596件
平成21年度	3人	92,731千円	30,910千円	3,545件	2,377件
平成22年度	2人	81,413千円	40,706千円	2,793件	2,007件
平成23年度	2人	80,340千円	40,170千円	2,305件	1,649件

達成度	
22年度	23年度
B	B
担当課	
収納課	

今後の対応	第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る

7	取組事項	**第三者機関への徴収業務委託**	目　標	
	内容	本市だけの実施は難しいことから、県を中心に近隣市町と協議を進める中で、調査、研究を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 協　議 → 設　立　準　備 →　地方税機構設置 ●　実　施 → ●　広域計画作成 → 22 23 継続実施 →　継続実施 →		

これまでの実績・成果

・県税と市町税の賦課徴収事務について、広域連合を設置し、税務事務全般の漸進的一元化を推進することになっている。徴収部門においては、「静岡地方税滞納整理機構」を平成20年1月15日設立し、同年4月1日から業務を開始した。

【静岡地方税滞納整理機構事案移管実績（単位：千円）】

平成20年度	移管 4件	12,114	市負担金 900	機構徴収額 3,859
平成21年度	移管 8件	27,582	市負担金 1,700	機構徴収額 6,730
平成22年度	移管10件	36,088	市負担金 1,785	機構徴収額 10,480
平成23年度	移管15件	315,143	市負担金 2,549	機構徴収額 4,864

達成度	
22年度	23年度
B	B
担当課	
収納課	

今後の対応	今後も静岡地方税滞納整理機構への業務委託を行い、取組を継続する

(5)　税等の納付方法の検討

1	取組事項	**納税しやすい収納方法の検討**	目　標	**毎年度８月までに、現状の調査・検討結果を取りまとめる。**
	内容	納税者が郵便局、銀行、コンビニエンスストアのどこでも納付できる方法等の調査、研究を行う。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 調　査・研　究 → 22：調査・研究 → 23：調査・研究 →		
	これまでの実績・成果	各種納税方法（銀行、郵便局、コンビニ等）に対し、統一した納付書で納付ができる「ペイジー」について、先進市の状況視察の実施をしてきたが、現在のシステム変更が多岐にわたり、経費の面からも今後更なる検討が必要となる。	達成度 22年度：E 23年度：D 担当課 収納課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組を継続			

2	取組事項	**コンビニエンスストア納付の実施**	目　標	**達成済み（平成２１年度）**
	内容	全国のコンビニエンスストア(日本フランチャイズチェーン協会加盟店）で、夜間、休日でも納税できるようにし、納税者の利便性を図る。		
	実施年度	17：準　備 → 18：契約締結　業務開始 → 19 / 20 / 21 22 / 23：継　続　実　施 →		
	これまでの実績・成果	平成18年度から市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のコンビニ収納を実施した。	達成度 20年度：A 21年度：A 担当課 収納課	

3	取組事項	**納期の検討・個人住民税特別徴収制度促進**	目　標	**平成２４年度までに個人住民税の特別徴収義務者となるべき事業所の全指定**
	内容	納期については、納税者の職業等の事情を考慮した設定などについて調査、検討を行う。また、個人住民税の特別徴収義務者の指定について県内市町と協調し促進を図る。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 納期の調査・検討 → ● 一部実施（軽自動車税） ● 一部実施（固定資産税） 22 / 23 個人住民税（家屋敷）の納期変更 ●調査・検討 →●方針決定 個人住民税特別徴収義務者指定促進 → ●県内統一書式の検討 ●対象事業所の確定 ●広報・説明会の実施 ●広報・説明会の実施 ●指定予告通知の発送		
	これまでの実績・成果	・納期については、平成２０年度に軽自動車税を４月末から５月末に変更し、平成２１年度に固定資産税も同様に変更した。個人住民税（家屋敷）の納期については、現在市民税第１期納期である６月になっている。納税義務者の所得等が確認できないことから納期の変更を検討したが、平成２３年度に最終検討した結果、平成２２年度から納税通知書に案内文を同封したことにより、納税者からの連絡により把握することができたため、納期変更の実施ではなく、案内文を同封していくこととした。 ・個人住民税特別徴収義務者指定促進については、平成２４年度から県内市町がそろって、法定要件に該当する全ての事業所を個人住民税の特別徴収義務者として指定することが決定しているため、平成２２・２３年度と、対象事業所や各種団体に対する説明会、事業者・従業員への広報を実施し、平成２３年度に対象事業所への予告通知の発送を実施した。	達成度 22年度：C 23年度：B 担当課 収納課 課税課	
今後の対応		平成２４年度から実施のため、実施後も適正に遂行していけるように取り組んでいく。		

(6)　使用料・手数料の見直し

1	取組事項	**施設の使用料の見直し**	目　標	**毎年度１０月まで（伊東創造戦略事業会議）に使用料等見直し案を提示**
	内容	市のスポーツ施設、文化施設等について、減免措置の見直しや使用料の根本的な見直しを行う。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継続実施 → ●条例見直し ●東海館有料化 ●テニスコート使用料改定 ●体育センター使用料改定 ●門脇駐車場有料化 ●観光会館利用料金制導入 22 / 23 継続実施 → 継続実施 → ●観光会館減免基準改正		
	これまでの実績・成果	毎年度実施しているサマーレビュー（事務事業の集中見直し）において、適正な使用料を検討してきた。今後も、不公平感が無いよう、適正な受益者負担を求めていく。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課 行政経営課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-3）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	道路占用料の見直し	目　標	取り下げ（平成２２年度）
	内容	道路占用料については、平成１０年度に改定したが、引き上げ幅が大きいことから、調整占用料額（前年度の占用料の1.1倍）を導入し、平成30年度まで段階的に引き上げている。国においては、前回改定時より地価が大幅に下落している事から、平成20年4月1日施行により占用料の改定が行われた。今後は国・県の動向を見極める中で伊東市も改定を行う必要がある。改定の時期については、現在稼動中の道路河川占用管理システムでの対応が困難であることから、当該契約期間が満了となる平成27年3月31日以降をめどに見直しを行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 22　23 取下げ●		
	取り下げまでの経過	上記「内容」に記載のとおり、見直し時期が平成２７年３月３１日以降となることから取り下げるが、状況に応じて、検討を行う。		達成度 22年度：G 23年度：ー 担当課：建設課

3	取組事項	市税等督促手数料の見直し	目　標	毎年度８月までに、現状の調査・検討結果を取りまとめる。
	内容	市税等の督促手数料について、郵便料金の改正に合わせ、廃止も視野に入れた検討を行う。		
	実施年度	17　18　19　20　21 検　　討 22：検討→ 23：検討→		
	これまでの実績・成果	前納報奨金の廃止の際に督促手数料の見直しについて、近隣市町の状況を調査するなど検討を行ったが、他の使用料等との協調を図る必要があること、また、現時点での郵便料金の改正がないことから、具体的な見直しには至っていない。 【督促手数料決算額（千円）】 21年度 2,569千円　22年度 2,364千円　23年度 2,39千円		達成度 22年度：E 23年度：E 担当課：収納課
今後の対応		郵便料金改正の動向を見ながら、近隣市町の状況も調査していく。		

(7)　日常業務における経費の節減

1	取組事項	節約意識の徹底による経費節減	目　標	「私の一改革運動」の提案件数１５０件
	内容	日常業務を常に見直す中で、職員の節約意識を徹底し、経費の節減を図る。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 私の一改革運動による意識の高揚・見直しの実施 22：第５期「私の一改革」の募集→ 23：●優秀作の決定　第６期「私の一改革」の募集→		
	これまでの実績・成果	市長指示などにより、予算執行に当たっては予算を自分のお金と考え、常に節約意識を持つようう徹底してきた。また、平成18年度から職員の意識向上を目的として「私の一改革を運動」を実施しており、これまでに630件の提案が寄せられ、効果の高い提案を実践してきた。 【私の一改革提案件数】 第１期（H18.4～H18.9）145件　第２期（H18.10～H19.9）160件 第３期（H20.1～H20.9）152件　第４期（H20.10～H21.12）84件 第５期（H22.9～H23.5）89件　第６期（H23. 6～ 募集中）		達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：行政経営課
今後の対応		第九次基本計画実施計画（5-2）にて取組の進捗を図る		

(8)　財政情報の公表

1	取組事項	財政状況のわかりやすい情報提供	目　標	毎年６・１２月実施
	内容	広報いとうによる財政状況の公表(6月及び12月）及び普通会計のバランスシートの掲載や財政状況の冊子、また、ホームページを活用した公表など情報提供に努める。		
	実施年度	17：●公表　●公表 18：●公表　●公表 19：継続実施　●公表　●公表 20：●公表　●公表 21：●公表　●公表 22：継続実施　●公表　●公表 23：●公表　●公表		
	これまでの実績・成果	毎年度、6月と12月の広報いとうによる財政状況の公表や「伊東市の財政」の発行に取組むとともに、決算に基づく財務書類連結4表及び健全化判断比率、資金不足比率についても、ホームページで公表した。		達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：財政課
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（1-3）にて取組の進捗を図る		

7　市民参画のまちづくり

地方分権の進展とともに自治体の自主性と自立性が求められる中、市民と行政の協働のまちづくりを進める。

(1) 市民参画のしやすい体制づくり

1	取組事項	**まちづくり情報の提供**	目　標	**7-(5)-1へ統合（平成２１年度）**
	内容	市民に対し、広報いとう、有線放送、ホームページ、コミュニティＦＭ放送等で市民参画のまちづくり情報の積極的な提供に努める。また、いとう市民活動支援センターを活用したまちづくり情報の受発信を行う。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → いとう市民活動支援センターの活用 → 統合 ● ●		
	これまでの実績・成果	・市民活動支援センターにおいて、まちづくり情報の受発信を実施した。 ・「広報いとう」を毎月発行し、行政協力委員を通じ、配布した。 ・市ホームページに「広報いとう」を掲載し、毎月更新した。	達成度 21年度：B 22年度：－ 担当課：市長公室課	

2	取組事項	**市民意識の醸成**	目　標	
	内容	市民の視点に立った広報の特集や市民活動計画を紹介する「ワクワク伝言版」など、市民生活に密着した情報提供を行い、市民参画のまちづくりへの意識の醸成に努める。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → 22：「広報いとう」での情報提供 → 22：夢まちづくり事業の実施 → 23：「広報いとう」での情報提供 → 23：夢まちづくり事業の実施 →		
	これまでの実績・成果	「広報いとう」の作成にあたり、常に創意工夫に心がけ、市民の視点に立ち情報提供に努めた。また、ワクワク伝言板等において、市民活動を紹介するとともに、若者や中高生の活動を紹介した。 地域住民の創意工夫によるまちづくり活動を推進するため、「伊東市夢まちづくり事業」を実施した。 【夢まちづくり事業の実績】 22年度　34件　16,560,585円 23年度　42件　7,795,750円	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：市長公室課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（1-1）及び第九次基本計画実施計画（5-1）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**まちづくり支援組織の育成・活用**	目　標	
	内容	「 いとう市民活動支援センター 」を充実し、市民活動の相談や支援を行う市民団体の育成やまちづくりリーダーの育成を図るとともに、市民団体のネットワークを強化し、市民団体間の情報交換や連携を図る。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施		
		22 23 市民活動団体への各種支援の実施 → 市民活動団体への各種支援の実施 →		
	これまでの実績・成果	「いとう市民活動支援センター」を中心に、市民活動団体やＮＰＯ法人等の相談に応じ、団体に対する支援を行った。23年度は、延べ186団体523人の利用があった。	達成度 22年度 B 23年度 B 担当課 市長公室課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（1-1）及び第九次基本計画実施計画（5-1）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**女性参画の推進**	目　標	**審議会等への３０％以上の参画を目指す。**
	内容	男女共同参画プランに基づき、女性が市政に参加しやすい仕組みを検討し、市政への参画を推進する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施　●評価		
		22 23 継　続　実　施 → 次期プランの策定 → 計画の推進 →		
	これまでの実績・成果	23年3月に策定した「第2次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン」に基づき、各課において、実施計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向け取り組み、その中で、審議会等への女性の登用率を、30%以上となるよう努めた。 【法的根拠のある審議会の女性登用率】 平成22年4月1日　13.2%　平成23年4月1日　14.1%　平成24年4月1日　13.1%	達成度 22年度 A 23年度 B 担当課 市長公室課	
今後の対応		第九次基本実施計画（5-1）にて取組の進捗を図る		

(2) 市民の声の反映

1	取組事項	**市民の声の反映**	目　標	**回答が必要な意見・要望に対しては回答を出す**
	内容	市民の意見や要望を市政に反映させるため市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、インターネット等を活用し、市民の声の反映に努める。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施		
		22 23 市政モニター制度等の活用 → 市政モニター制度等の活用 →		
	これまでの実績・成果	・平成23年度は、市政モニター会議を年2回、市政モニター施設見学を年1回を実施した。 　また、意見・要望として、市政モニター通信 7通18件、意見箱 47件、E-mail 27件、はがき・手紙 3件、FAX 2件の意見等をいただき、市政へ反映するよう努めた。	達成度 22年度 A 23年度 A 担当課 市長公室課	
今後の対応		第九次基本実施計画（5-1）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	パブリックコメントや公募制度の推進	目　標	重要な計画及び審議会等については全てパブリックコメント・公募制度を導入
	内容	市民の市政への参画を促進し、幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 22 23 公募制度の推進 → 公募制度の推進 → パブリックコメント導入に向けた検討・作業 →		
	これまでの実績・成果	・市民からの幅広い意見を市政に反映させるため、伊東市の方向性を決める重要な計画を策定する際には、積極的に市民からの意見公募及び委員等の公募制度の導入を推進した。 ・パブリックコメントについては、これまでは各課ごとに実施してきたが、平成24年度中のパブリックコメント制度導入に向け、他市町村の状況確認や基準づくりを行う。	達成度 22年度 B 23年度 B 担当課 各課 行政経営課	
今後の対応	第九次基本実施計画（5-1）にて取組の進捗を図る			

3	取組事項	市立伊東市民病院の管理運営に関する意見交換組織設置	目　標	平成２３年度から実施
	内容	市立伊東市民病院をより「開かれた病院」とし、また、市民の医療需要に応えていくため、市民や議会代表と病院代表者が、管理運営に関する意見交換や協議を行う組織を設置する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 22 23 市議会医療問題特別委員会との懇談会 ● あり方の検討 →		
	これまでの実績・成果	平成24年度に地域医療に関するフォーラムを開催し、新病院開院後の意見交換組織の設置につなげることを想定しているが、引き続き組織のあり方について検討している。	達成度 22年度 D 23年度 D 担当課 健康医療課	
今後の対応	第九次基本実施計画（1-1）にて取組の進捗を図る			

(3)　まちづくりボランティアの育成

1	取組事項	まちづくりボランティアの育成	目　標	イベントボランティア参加延べ人数　１３０人
	内容	市民参画のまちづくりを推進するため、イベントボランティアの育成に努める。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施 22 23 継　続　実　施 → 継　続　実　施 →		
	これまでの実績・成果	・按針祭、湯めまつり事業などのイベント運営に従事するボランティアを募集し、イベントボランティアの育成に努めた。 ・市民ボランティア参加者数　　１４イベントに４５人	達成度 22年度 C 23年度 C 担当課 観光課	
今後の対応	第九次基本実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る			

2	取組事項	**福祉・災害ボランティアの育成**	目　標	**社会福祉協議会のボランティアセンター登録者数の増加** **災害ボランティア本部の立上げ・運営訓練の実施**
	内容	市民参画のまちづくりを推進するため、福祉ボランティアや災害ボランティア等の育成に努める。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 社会福祉協議会との連携継続実施 → 災害ボランティア本部運営等訓練 → ●実施　●実施		
		22 / 23 社会福祉協議会との連携継続実施 →　社会福祉協議会との連携継続実施 → 災害ボランティア本部運営等訓練 →　災害ボランティア本部運営等訓練 → ●実施　●実施		
	これまでの実績・成果	・社会福祉協議会のボランティアセンター登録者数の増加 平成２３年度のボランティア団体数は、平成２２年度実績と比較し、２団体増加し、３８団体、５６５人の登録者数となった。また、全団体を対象としたボランティア育成講習会を８回開催し、延べ１２９人が参加した。 ・災害ボランティア本部の立上げ・運営訓練の実施 災害ボランティア本部の立上げ・運営訓練を伊東市防災訓練に合わせて実施し、災害ボランティアの育成に努めた。		達成度 22年度：B　23年度：B 担当課：社会福祉課
今後の対応		第九次基本実施計画（1-7）にて取組の進捗を図る		

(4) 情報公開の推進

1	取組事項	**情報公開制度の適切な運用**	目　標	
	内容	市政情報コーナーの活用などにより、市民等に多くの情報を公開するとともに、情報公開条例、個人情報保護条例に基づく制度の適切な運用に努める。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 →		
		22 / 23 →　継　続　実　施 →		
	これまでの実績・成果	情報公開の前年度実施状況を広報いとう及びホームページに掲載した。		達成度 22年度：B　23年度：B 担当課：庶務課

	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
情報公開	120	86	89	64	87
個人情報保護	6	7	13	10	9

※　個人情報保護については「伊東市介護保険制度における認定資料の開示に関する要綱」に基づくものを除いた件数

今後の対応	第九次基本実施計画（5-3）にて取組を継続

2	取組事項	**各種審議会の原則公開**	目　標	**公開可能な会議録については全てホームページ上で公開**
	内容	各種委員会や審議会の公開を進めるとともに、その内容を知ることができるよう、会議記録の公開を推進する。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → 22：審議会の公開・市ホームページへの会議録公開 → 23：審議会の公開・市ホームページへの会議録公開 →		
	これまでの実績・成果	各種審議会や委員会において、会議及び会議記録の公開を推進してきた。今後も、市民への情報公開・説明責任を果たすため、可能な限り公開を図っていく。 【これまでの公開例】 ・伊東市総合計画審議会の公開 ・伊東市下水道使用料等に関する検討会の会議録公開 ・伊東市総合計画審議会の会議録公開 ・教育委員会定例会の会議録公開	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：各課 行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（1-3）にて取組の進捗を図る		

(5) 市政情報の提供

1	取組事項	**わかりやすい情報の提供**	目　標	
	内容	まちづくり情報や制度の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう・ホームページ・有線放送・コミュニティFM放送等を通じ、市民に周知を図る。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 継　続　実　施 → 22：広報いとう等による情報提供 → 23：広報いとう等による情報提供 →		
	これまでの実績・成果	市民生活に関する様々な行政情報を、広報いとう、市ホームページ、有線放送、コミュニティＦＭ放送を利用し、市民にわかりやすく情報発信することに努めた。 市ホームページでは「市長の部屋」のコーナーにおいて、現場主義を掲げる市長自らのトップセールスの行動を紹介した。	達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：市長公室課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（1-3）にて取組の進捗を図る		

８　その他

(1) 観光事業の活性化

1	取組事項	**観光イベント事業等の見直し**	目　標	**観光客のニーズにあった、誘客に効果的なイベントの開催**
	内容	観光イベント事業について、来場者や関係団体などの意見を聴きつつ、事業費に対する費用対効果等を検証し、事業の見直しを図る。		
	実施年度	17：●検証・見直し 18：●検証・見直し 19：●検証・見直し 20：●検証・見直し 21：●検証・見直し 22：●検証・見直し 23：●検証・見直し		
	これまでの実績・成果	観光イベント事業を、観光客ニーズにあった効果的なイベントにするため、事業内容の見直し及び委託事業と補助事業の精査を行った。 ・来遊客のおもてなしと市街地の活性化のため、花火大会開催強化事業を実施し、夏季の花火大会を８日間増やした。 ・伊東八景を核とした事業として、伊東八景スタンプラリーを実施した。 ・花笠踊りを1日開催とし、大田楽と連日開催とした。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：観光課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**誘客対策事業の充実**	目　標	**観光客に対しての最新の情報提供**
	内容	ホームページによる旬の観光情報の提供・充実及びネットエージェントを活用した送客を観光関連団体等と連携し誘客対策を推進する。		
	実施年度	17： 18： 19：継　続　実　施 20： 21： 22：継　続　実　施 23：継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	伊東観光協会のホームページのリニューアルはもちろん、誘客につながる効果の高い広告媒体を利活用した観光情報の提供・発信を行い、利用者の利便性の向上に努めた。 ・２３年度の観光協会ホームページのアクセス数は、１，２１７千回を超えた。 ・東京メトロ各路線の電車内に設置されたモニターを活用したＰＲ映像の放映 ・新宿アルタビルの屋外ビジョンにＰＲ映像を放映した。 ・カメラ会社とタイアップしネットエージェントを活用したフォトコンテストを実施した。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：観光課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る		

3	取組事項	**花咲くまちづくりの推進**	目　標	
	内容	花咲く伊東整備事業として、いでゆ橋プランターなどの観光花壇の整備を民間ボランティア団体等と協働で実施する。さらには、まち全体が四季折々の花々で年間を通して一杯になるよう花咲くまちづくりを推進する。		
	実施年度	17： 18： 19：継　続　実　施 20： 21： 22：継続実施 23：継続実施		
	これまでの実績・成果	・伊東温泉シンボル柱等の花壇に年２回の花苗の植栽や国道１３５号バイパス中央分地帯に植栽されているアロエ、カンナの維持管理を専門業者に委託し、「花と海といで湯の街」の実現を図った。 ・民間ボランティア団体である「伊東花の応援団」により、６月と１１月にいでゆ橋プランター・リエティ広場花壇に花苗の植栽を行うなど、年間を通しての維持管理を行い、花咲くまちづくりの推進を図った。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：観光課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る		

4	取組事項	**市民主導のイベントの実施**	目　標	**市民だけで行うイベントの構築**
	内容	市民参加型のイベントとして、行政が中心となり実行委員会等を組織する中で「伊東大田楽」や「花笠踊り」を開催しているが、今後は、企画から実施までを市民が中心となり、行政は支援に回る仕組みを引き続き検討する。		
	実施年度	17：調査・検討 ●見直し 18：調査・検討 ●見直し 19：調査・検討 ●見直し 20：調査・検討 ●見直し 21：調査・検討 ●見直し 22：調査・検討 ●見直し 23：調査・検討 ●見直し		
	これまでの実績・成果	・市民や民間企業が自主的に観光振興を行えるように新たな補助制度を構築した。 ・市が購入した宇佐美にある中央区のテニスコート跡地において地域住民が実施した夏まつりを支援した。 ・花笠踊りの運営は、市内事業所の協力を仰ぐとともに、職員のボランティア協力にて行った。 ・大田楽については、行政と市民が協力しながら、市民主導で行った。	達成度 22年度：C 23年度：B 担当課：観光課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る		

(2) 健康保養地づくりの推進

1	取組事項	**健康保養地づくりの推進**	目　標	**健康保養地づくり事業計画の目標達成**
	内容	温泉、海や山などの恵まれた自然環境を活用し、健康をキーワードとした健康保養地づくりに努める。		
	実施年度	17：● 計画 18： 19：継　続　実　施 20： 21： 22：継続実施 ●計画 23：実　施		
	これまでの実績・成果	市民・観光客の健康増進及び市内経済の活性化と発展を目指すため事業を実施した。 ・健康づくり教室（健康増進教室、生活習慣病予防教室）の開催 ・健康まつりの開催・ウォーキングイベントの開催 ・健康保養地づくりシンポジウムの開催・オレンジビーチマラソンの開催など ・計画理念を「健康といやし」のまちづくり、目標イメージを「住む人も訪れる人も元気になるまち」として５か年の第３次健康保養地づくり事業計画を策定した。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：観光課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（3-3）及び第九次基本計画実施計画（4-2）にて取組の進捗を図る		

2	取組事項	**足湯・お手湯の整備**	目　標	**温泉情緒の創出**
	内容	健康保養都市をアピールするとともに、湯のまちの景観を創設するため、足湯・お手湯の整備を図る。		
	実施年度	17：● 整備 18：● 検証・適地検討 19：継　続　実　施 ● 整備 20：● 検証・適地検討 21：● 整備 ● 検証・適地検討 22：継続実施 ● 整備 23：継続実施 ● 検証・適地検討		
	これまでの実績・成果	・これまで整備した足湯（松川ふれあいの湯、伊東マリンタウンあったまりーな、よねわかの足湯）お手湯（椿のお手湯、福マネキのお手湯、扇のお手湯）の維持管理及び新たな整備における適地の検討を行った。 ・ＪＲ伊東駅の再開発にあわせた駅前の温泉情緒演出を今後検討していく	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：観光課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（4-1）にて取組の進捗を図る		

(3) 介護予防の推進

1	取組事項	**介護予防・生きがい活動支援の充実**	目　標	**高齢者自らが介護予防に取り組むことができるよう支援する。**
	内容	高齢者が要介護状態に陥ることなどを予防するため、家に閉じこもりがちな高齢者に老人クラブ、ボランティア団体の協力を得て、シニアプラザ・デイサービスの活用を推進し介護予防に努める。		
	実施年度	18　19　20　21 継　続　実　施 22：介護予防事業等の推進 → 23：介護予防事業等の推進 →		
	これまでの実績・成果	介護予防事業対象者を把握し、関係機関との連携のもと、シニアプラザ等を使用した健康体操教室等の介護予防事業の普及・充実に努めるとともに、地域における自主的な介護予防事業実施のため、健康体操教室リーダー１４名（介護予防ボランティア）の育成を行った。	達成度 22年度：A 23年度：A 担当課：高齢者福祉課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（1-5）にて取組の進捗を図る			

2	取組事項	**生活習慣病予防の推進**	目　標	**健（検）診受診率の5%向上**
	内容	要介護のきっかけとなりやすい脳血管疾患痴呆等は生活習慣病が基礎疾患として存在していることが多いため生活習慣病の予防に努める。 ・健（検）診の充実　・健(検)診の受診勧奨の強化　・健(検)診の事後指導の充実 ・訪問指導　・健康教室、相談会等の対象者拡大		
	実施年度	17：健(検)診の実施 → 18：健(検)診の事後指導 → 19　20　21 22：健(検)診の実施 →　健(検)診の事後指導 → 23：健(検)診の実施 →　健(検)診の事後指導 →		
	これまでの実績・成果	・生活習慣病予防として、39歳以下健診を実施した。（受信者は382人） ・受診勧奨として、対象者への個別通知、広報折込、乳児健診会場にて保護者へのチラシ配布、食品衛生協会健診での受診案内、スーパーや量販店等でキャンペーンを展開した。また、健診の事後指導として電話や訪問指導等での支援を行った。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：健康医療課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（1-2）にて取組の進捗を図る			

3	取組事項	**転倒予防の推進**	目　標	**骨粗しょう症検診受診率の向上**
	内容	更年期世代を中心に骨量減少者を早期に発見し、早期受診を勧めるとともに、骨粗しょう症や下肢の筋力低下、バランス低下等による転倒及び骨折予防のため、総合的な生活習慣改善指導を推進する。		
	実施年度	17：●計画決定　実施 → 18：●計画決定　実施 → 19：●計画決定　実施 → 20：●計画決定　実施 → 21：●計画決定　実施 → 22：●計画決定　実施 → 23：●計画決定　実施 →		
	これまでの実績・成果	市内各地で、踵骨超音波法による骨粗しょう症検診を実施した。節目年齢の女性に対し個別通知を実施し受診勧奨を行ったが、60歳以上の申し込みが圧倒的に多く、関心の高さが目立った。骨粗しょう症の予防を通して生活習慣等を見直すことで更なる健康づくりに寄与する効果が見込まれるが、超音波法の検査の精度について異論もあることから、今後は検診方法について検討を重ねていく必要がある。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：健康医療課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（1-5）にて取組の進捗を図る			

(4) 中心市街地の活性化

1	取組事項	中心市街地へ定住する施策の検討	目　標	施策実現のための、法に基づく決定や認定
	内容	伊東市都市計画マスタープラン及び伊東市住宅マスタープランにおいて、提言されている中心市街地の土地利用や住環境整備を市民主導のまちづくりとするため、住民の意識形成や環境づくりについて検討を行う。中心市街地への定住が進むことで、郊外部への市街地拡大に伴うインフラ整備費の抑制が可能になる。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 調査・検討・実施 → ● 再開発準備組合設立 22 / 23 調査・検討・実施 （伊東駅前地区再開発事業） →		
	これまでの実績・成果	・中心市街地の活性化と定住化に寄与する施策として、住民主導の市街地再開発事業による伊東駅前地区整備を目指し、引き続いて地域住民と協議を進めた。 ・再開発事業は土地の所有者の合意を得て実現性のある具体的な計画を策定しなければならず、また、長期にわたる事業になるため土地所有者等の関係者と綿密に協議を行いながら調査・検討をしていく必要がある。	達成度 22年度 D 23年度 D 担当課 都市計画課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（2-10）にて取組の進捗を図る			

2	取組事項	宿泊客がまちに出たくなる魅力づくりの検討	目　標	
	内容	夜の賑わいや「和」の雰囲気を醸し出すイベント等を関係者と協議し、市民や宿泊客が街に出たくなるような仕組みづくりを創出していく。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 協議・検討 → ●事業の実施 22 / 23 協議・検討 → ●事業の実施		
	これまでの実績・成果	・既存事業の検証や、新たな事業創出を検討するとともに、伊東温泉松川灯りの小径、夕涼みわくわく市、伊東大田楽等、宿泊客がまちに出たくなるような賑わいイベント等を実施し、伊東温泉の夜の魅力づくりに努めた。 ・浴衣で街中を散策するスタンプラリーを実施し、参加者には扇子をプレゼントし温泉情緒の演出を図った。（伊東エリアブランディング事業「伊東温泉そぞろ歩きスタンプラリー　浴衣ｄｅかっ歩」）	達成度 22年度 C 23年度 B 担当課 観光課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（2-10）（4-1）（4-4）にて取組の進捗を図る			

3	取組事項	中心市街地の施設を結ぶ動線づくり	目　標	
	内容	マリンタウンや伊東駅、東海館等の施設を結ぶ動線をつくり、中心市街地への観光客の導入を図る。		
	実施年度	17 / 18 / 19 / 20 / 21 調査・検討 → 調査・検討 → ● 実証実験 事　業　実　施 → 22 / 23 協議・検討 → 協議・検討・計画策定 →		
	これまでの実績・成果	・中心市街地の導線づくりのための案内看板の整備について、観光課及び都市計画課にて協議を行い、平成２４年度からの整備計画を都市計画課にて作成した。（都市計画課にて事業実施） ・ソフト面においては、従前から観光マップ等を作成、随時更新を行っている。	達成度 22年度 C 23年度 A 担当課 観光課	
今後の対応	第九次基本計画実施計画（2-10）（2-11）にて取組の進捗を図る			

(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進

1	取組事項	だれにでもやさしいまちづくりの推進	目　標	基本構想に基づき特定事業を進める
	内容	だれにでもやさしいまちづくり目指し、ユニバーサルデザインの推進に努める。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 ●移動円滑化基本構想策 22　23 特定事業計画の策定（公安委員会） 特定事業計画の策定（その他の計画）		
	これまでの実績・成果	・年齢、性別、障害の有無にかかわらず、自由に活動し、いきいきとした生活ができるまちづくりを目指し、移動等円滑化基本構想に基づき特定事業を計画し実施することとなっている。平成２２年度には公安委員会が交通安全に関する計画を策定しており、平成２３年度では公共交通、路外駐車場、公共建築物などにおいて各管理者が計画を策定した。引き続き道路、公園の計画の策定を進めるとともに、各計画の事業の推進を図る。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：都市計画課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（2-10）にて取組の進捗を図る		

(6) 災害に強いまちづくりの推進

1	取組事項	防災体制の充実	目　標	・メールマガジンによる情報配信 ・総合防災訓練などの各訓練実施
	内容	大規模災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災情報伝達システムの充実、強化及び整備や自主防災組織の強化育成などを推進し、災害に強いまちづくりに努める。		
	実施年度	17　18　19　20　21 継　続　実　施 ●ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝ配信開始 22　23 継　続　実　施 継　続　実　施		
	これまでの実績・成果	・メールマガジンによる情報配信は平成２０年度から実施しているが、東日本大震災による情報伝達の重要性が再認識されたこともあり、登録者数が約３割増加した。引き続き、登録について啓発を図っていく。 ・防災訓練については、東日本大震災による津波被害の教訓を受け津波避難訓練を３回実施したほか、風水害の訓練、伊豆東部火山群対策訓練などを行い地域や関係機関などとの連携強化を図った。（総合防災訓練は雨天のため中止となった。）	達成度 22年度：B 23年度：A 担当課：危機対策課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（2-2）にて取組の進捗を図る		

(7) 環境保全への取組の強化

1	取組事項	環境保全への取組の強化	目　標	豊かな自然とともに生きるまちづくりの実施
	内容	環境問題に対応するため伊東市環境基本計画に基づき、環境を守り良好な生活環境づくりに努める。		
	実施年度	17　18　19　20　21 伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画の取組の強化 ●評価・公表　●評価・公表　●評価・公表　●評価・公表　●評価・公表 伊東市役所地球温暖化対策実行計画の見直し 22　23 伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画の取組の強化 ●評価・公表　●評価・公表 環境基本計画の見直し		
	これまでの実績・成果	環境基本計画をＰＤＣＡサイクルで進行管理し、環境負荷の低減及び環境に配慮した施策の推進を図った。また、環境基本計画のごみを減らすプロジェクトにおける事業の成果として、これまで継続してごみ減量が図られてきた。 ごみ総排出量（H17～H23）　平成19年度　42,217トン　平成22年度　35,196トン 平成17年度　43,818トン　平成20年度　39,478トン　平成23年度　35,011トン 平成18年度　43,400トン　平成21年度　36,020トン	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：環境課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（2-7）にて取組の進捗を図る		

(8) 振興公社のあり方の検討

1	取組事項	**振興公社のあり方の検討**	目　標	**調査・検討結果の取りまとめ期限２３年度**
	内容	振興公社のあり方について、社会情勢の変化等を踏まえ、業務執行の効率化、サービス面の向上が図られるよう、業務内容、運営方法の検討を行う。		
	実施年度	17 18 19 20 21 検討・調査 → 22 23 検討・調査 → 検討・調査 →● とりまとめ		
	これまでの実績・成果	・伊東市振興公社については、平成18年度から観光会館等の指定管理者となっており、財政面では管理経費の縮減を図るとともに、サービス面での向上を図るための見直しを行っている。 ・収入増加策として、自主事業の見直しを行った。 ・平成21年度から振興公社の自主性を高めるため、観光会館の指定管理について、一部利用料金制を採用した。 ・公益法人制度改革を踏まえ、平成25年度末の指定管理期限を見据えながら、今後の経営改善や意識改革等への取組（ＰＤＣＡマネジメントサイクルの確立・実施事業の評価体制の構築、経営計画の策定等）について継続して指導することとした。	達成度 22年度：C 23年度：C 担当課：行政経営課	
今後の対応		伊東市公共経営改革大綱（4-6）にて取組の進捗を図る		

(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進

1	取組事項	**公共施設の受動喫煙防止対策の推進**	目　標	**全施設内完全禁煙**
	内容	健康増進法の改正に伴い、公共施設に来庁する市民や職員の受動喫煙防止のため、本庁舎及び公共施設の完全分煙方式又は完全禁煙方式の実施を検討する。		
	実施年度	17 18 19 20 21 継　続　実　施　（公共施設） → 検　討（本庁） →　一部実施（本庁） → 22 23 完 全 分 煙 実 施　（本庁） →→		
	これまでの実績・成果	・幼稚園・小中学校・市民病院については敷地内全てを禁煙とし、各コミュニティセンター、生涯学習センター、観光会館等については建物内を禁煙とした。市役所庁舎については、高層棟地下１階、１・２及び８階のリフレッシュルームは完全禁煙とし、喫煙できる３～７階の西側リフレッシュルームにドアを取り付け完全分煙とした。 ・市内の小学生や保護者に対し禁煙教育を行ったり、禁煙ポスターを市役所や各地区コミュニティーセンター等に掲示するなど、公共施設のみならず多くの人が利用する施設についても、禁煙・分煙を呼びかけた。	達成度 22年度：B 23年度：B 担当課：庶務課 健康医療課	
今後の対応		第九次基本計画実施計画（1-2）にて取組の進捗を図る。		